

第2次厚木市スポーツ推進計画

(案)

令和3年 月

厚木市教育委員会

目 次

第1章 第2次厚木市スポーツ推進計画について	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 スポーツの定義	3
第2章 スポーツを取り巻く現状と課題	4
1 市民のスポーツ活動の現状	4
(1) スポーツ実施率	4
(2) スポーツ活動の頻度に対する満足度	8
(3) スポーツをほとんど行っていない理由	9
(4) 今後、スポーツを始めてみたいか	11
(5) 現在行っているスポーツ種目及び今後行ってみたいスポーツ種目	12
(6) 総合型地域スポーツクラブについて	14
(7) スポーツイベントへの参加状況	16
(8) スポーツに関する情報	18
(9) スポーツ事業（イベント、施設運営等）について満足しているか	18
(10) 今後、どのようなことに力を入れるべきか	19
(11) スポーツ施設の利用には、どのようなことが重要か	21
2 子どもの体力・運動能力、運動習慣等の現状	22
3 スポーツ施策の主要課題	23
(1) 多様なニーズ・ライフステージに対応したスポーツ施策の展開	23
(2) 未来を担う子どもの健全育成	23
(3) 健康で活力に満ちた長寿社会の実現	24
(4) 地域から作り上げる強い絆 <small>きずな</small> で結ばれた共生社会の実現	24
(5) 良好なスポーツ施設の提供	25
(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	25
第3章 スポーツ推進の基本方向	26
1 基本理念	26
2 計画の目標	27
(1) 基本目標	27
(2) 数値目標	28
3 施策の体系図	30
4 施策の方向と持続可能な開発目標（SDGs）との関連	32

第4章	スポーツ推進施策の総合的展開	36
1	みんなで楽しめるスポーツ活動の推進	36
(1)	地域におけるスポーツ活動の推進	36
(2)	健康・体力づくりの推進	37
(3)	子どものスポーツ活動の推進	38
(4)	成人のスポーツ活動の推進	40
(5)	障がい者のスポーツ活動の推進	41
(6)	スポーツ交流の推進	42
2	スポーツ活動を支える仕組みづくり	43
(1)	あつぎスポーツアカデミーの推進	43
(2)	総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働	44
(3)	指導者の育成・活用	45
(4)	スポーツボランティアの育成・活用	46
(5)	スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働	47
(6)	競技スポーツ活動の機会の提供	48
(7)	スポーツ医・科学の導入	49
3	スポーツ活動を広げる環境づくり	50
(1)	スポーツ施設の整備・充実	50
(2)	スポーツ関連情報の提供	52
第5章	計画の推進のために	53
1	各主体の役割	53
2	計画の推進体制	54
(1)	推進体制	54
(2)	計画の周知	54

第1章 第2次厚木市スポーツ推進計画について

1 策定の趣旨

本市では、市民の皆様がいつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツを通じて人々の心のふれあいを推進することを目指し、平成19年3月に厚木市スポーツ振興計画（以下「振興計画」という。）を策定し、「スポーツで心がふれあう都市あつぎ」を基本理念に、様々なスポーツ振興策を展開してきました。

一方、国においては、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中、平成23年にスポーツ基本法^{※1}を制定しました。この法律では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、長寿社会の実現、心身の健康の保持増進など、多面にわたる役割を担うとされています。そして国は、スポーツ基本法の理念を実現するため、スポーツ基本計画を策定し、国のスポーツ政策の具体的な方向性を示しました。

このようなスポーツ基本法の制定及び国のスポーツ基本計画の策定を踏まえて、本市では平成26年3月に振興計画を改定し、厚木市スポーツ推進計画（以下「第1次計画」という。）を策定し、スポーツ推進施策を展開してきました。また、神奈川県では、平成29年3月に神奈川県スポーツ推進条例を制定するとともに、神奈川県スポーツ推進計画を策定し、県民を始め、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働してスポーツの推進に取り組むための施策を示しました。

今般、社会情勢や市民の皆様のニーズやライフステージなど、スポーツを取り巻く環境の変化に伴い、新たな課題に対応した更なる取組が求められています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として高まったスポーツに対する関心を、いつまでも絶やすことなく、生活の中にスポーツを定着させることで、大会のレガシー（遺産）を創出する必要があります。

このような状況の変化を受け、本市のスポーツ施策をより一層総合的かつ計画的に推進し、「あつぎスポーツ王国^{※2}」を着実に実現するため、第2次厚木市スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

※1 スポーツ基本法

昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正したもの。スポーツに関し基本となる理念や施策の方向性等を定めた法律。平成23年8月から施行。

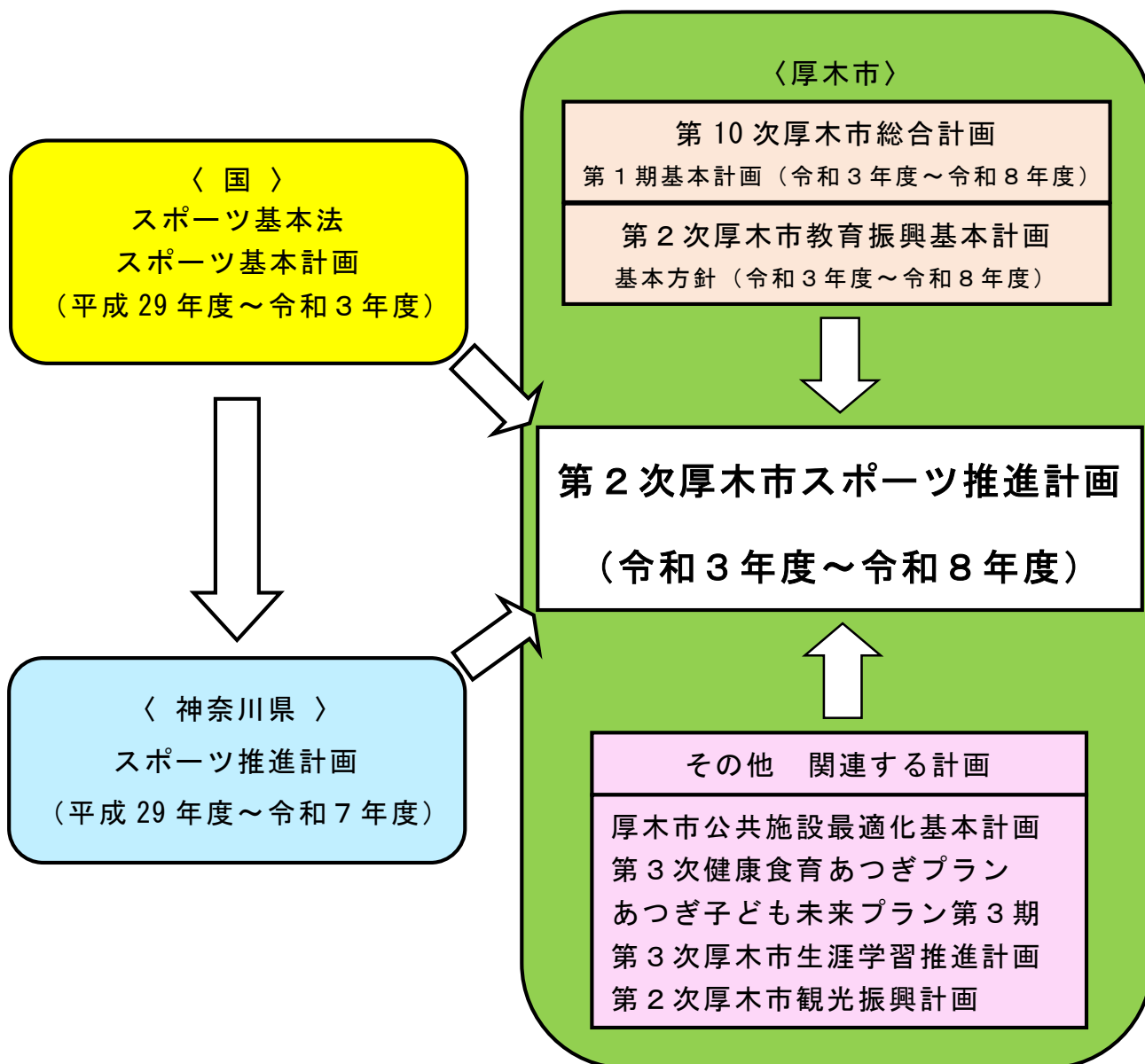
※2 スポーツ王国

スポーツ活動の推進、スポーツ活動を支える仕組み、スポーツ活動を広げる環境の実現等により、市民一人一人が主体となり技量・ライフスタイルに応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境が整備された状態のこと。

2 計画の位置付け

本計画は、第10次厚木市総合計画及び第2次厚木市教育振興基本計画に掲げる目標を実現するための具体的な取組等を定めた個別計画とします。

また、スポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付け、国のスポーツ基本計画及び神奈川県スポーツ推進計画を参酌し、厚木市スポーツ推進審議会からの答申に基づき策定します。



3 計画の期間

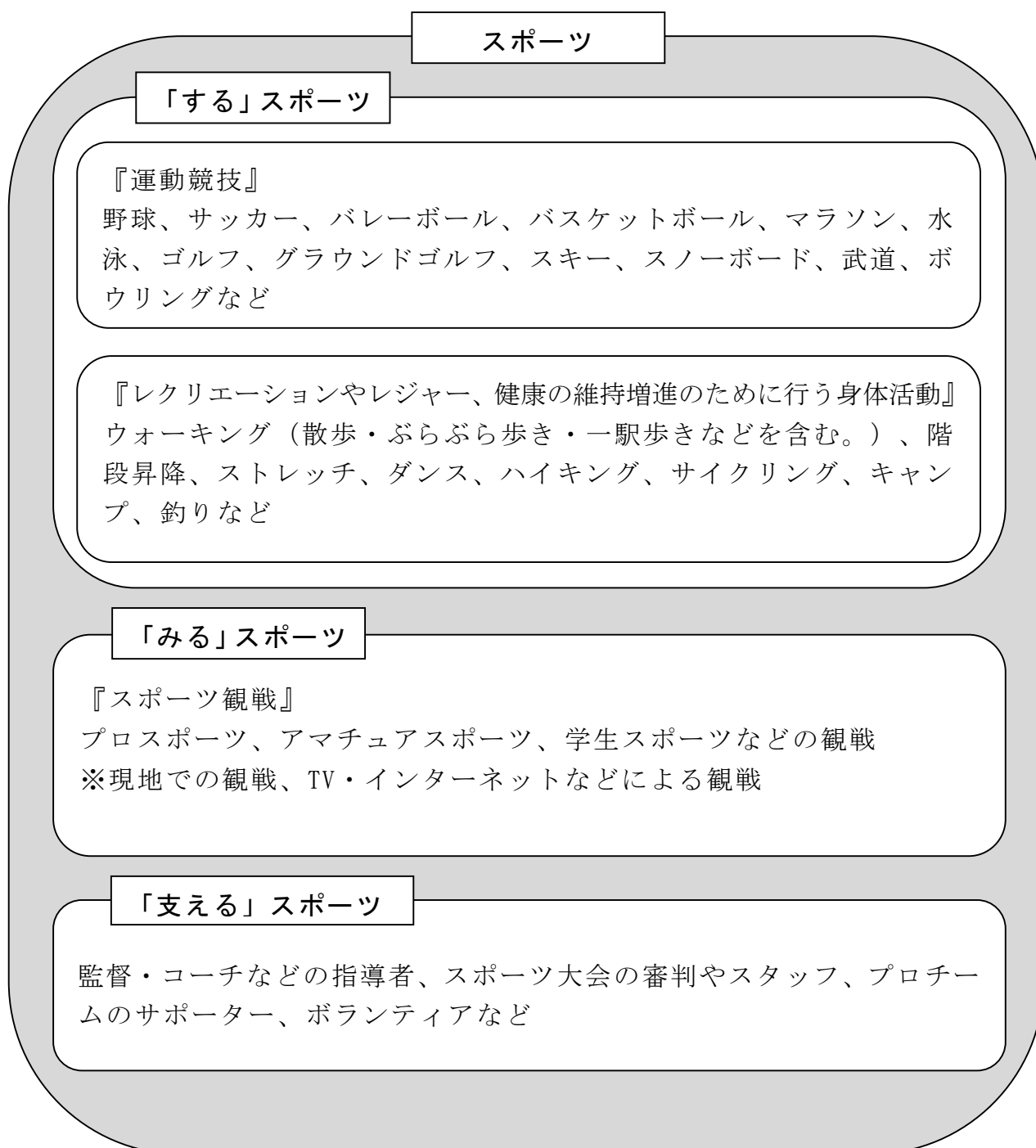
計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

なお、計画期間中、新たな課題や社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じ見直しを行います。

4 スポーツの定義

本計画では、「スポーツ」の範囲を広く捉え、勝敗や記録を競う運動競技だけでなく、ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む。）、階段昇降、ストレッチ、ダンス、ハイキング、サイクリング、キャンプ、釣りなど、レクリエーションやレジャー、健康の維持増進のために行う身体活動も含むこととします。

また、自らが身体を動かして行う「する」スポーツ、他者の競技を観戦する「みる」スポーツ、監督・コーチなどの指導者、スポーツ大会の審判やスタッフ、プロチームのサポーターとして参画する「支える」スポーツなども、スポーツ活動の一つとして捉えています。



第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

1 市民のスポーツ活動の現状

本計画を策定するに当たり、市民の皆様への運動・スポーツ活動に関する現状と課題を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

調査対象 厚木市に居住する16歳以上79歳以下の市民 2,500人
(住民基本台帳から無作為抽出)

調査時期 令和元年10月18日～11月8日

調査方法 郵送による配布・回収

有効回収数 690人(有効回収率 27.6%)

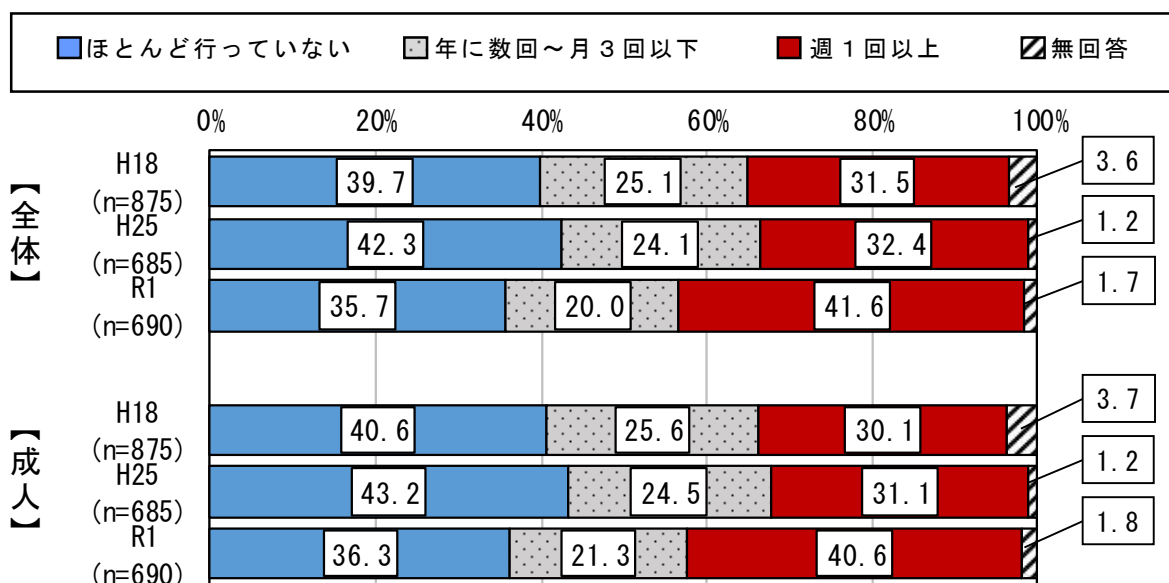
数字の見方 調査結果の比率は、全て百分率(%)で表しています。小数第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。なお、「n」は、各設問の回答者数を表しています。

(1) スポーツ実施率

16歳以上79歳以下の市民の皆様へのスポーツ実施率については、前回調査(平成25年度)に比べ、「週に1回以上行っている」が32.4%から41.6%に上昇しているとともに、「ほとんど行っていない」(スポーツ非実施者)が42.3%から35.7%に減少し、全体ではスポーツ実施率が向上しています。

また、成人(20歳以上79歳以下)の週1回以上のスポーツ実施率については、前回調査(平成25年度)の31.1%から40.6%に上昇していますが、令和元年度の全国平均(53.6%)及び神奈川県平均(54.2%)や、第1次計画の目標値50%以上を下回っています。

【スポーツ実施率】



【スポーツ実施率（年代別）】

年代別で見たスポーツ実施率の特徴については、16歳以上19歳以下の年代では、「週に1回以上」と回答した割合が75.0%、このうち、「ほぼ毎日行っている」と回答した割合は30.0%であり、他の年代と比べて、スポーツ実施率が非常に高くなっています。

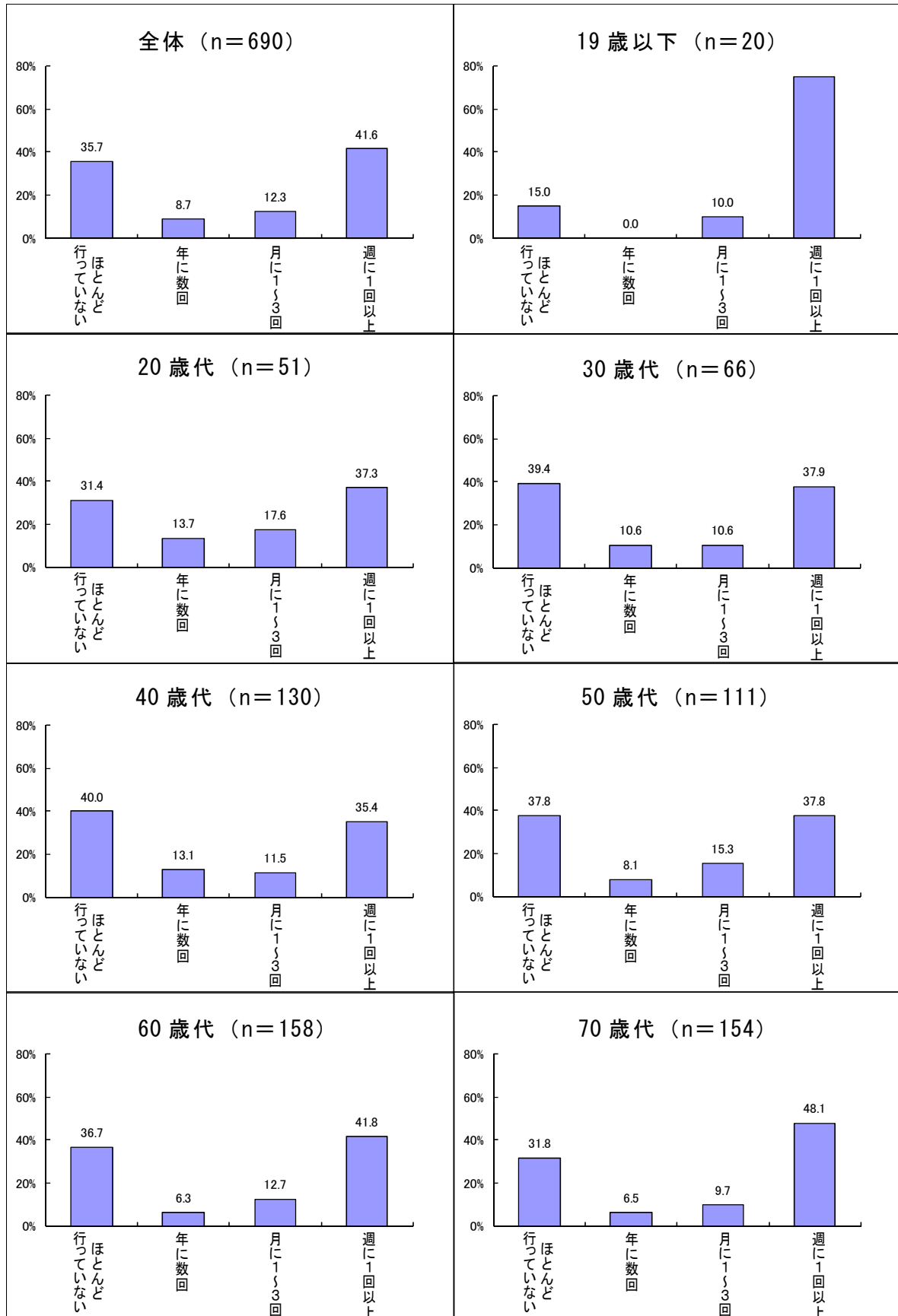
一方、20歳代から50歳代までの年代では、「週に1回以上」と回答した割合が成人の平均を下回っています。「ほとんど行っていない」と「週に1回以上行っている」と回答した割合がそれぞれ約40%となっており、スポーツの実施について二極化の傾向が見られます。なお、30歳代及び40歳代では、「ほとんど行っていない」の割合が「週に1回以上行っている」よりも高く、他の年代と比べスポーツ非実施率が高くなっています。

また、60歳代及び70歳代でも、二極化の傾向は見られるものの、「週に1回以上行っている」と回答した割合が成人の平均を上回り、特に70歳代では、48.1%という高い数値になっています。

年 代	ほとんど 行ってい ない	年数回	月1回 ～ 月3回	週に1回 以上行っ ている	特 徴
16歳以上 19歳以下 (n=20)	15.0%	0.0%	10.0%	75.0%	スポーツ実施率が非常に高い
20歳代 (n=51)	31.4%	13.7%	17.6%	37.3%	ほとんど行っていない人と週に1回以上行っている人との二極化。 週に1回以上のスポーツ実施率が平均を下回る。
30歳代 (n=66)	39.4%	10.6%	10.6%	37.9%	
40歳代 (n=130)	40.0%	13.1%	11.5%	35.4%	
50歳代 (n=111)	37.8%	8.1%	15.3%	37.8%	
60歳代 (n=158)	36.7%	6.3%	12.7%	41.8%	週に1回以上のスポーツ実施率が平均を上回る。
70歳代 (n=154)	31.8%	6.5%	9.7%	48.1%	
全体平均 (n=690)	35.7%	8.7%	12.3%	41.6%	16歳以上 79歳以下の スポーツ実施率
成人平均 (n=670)	36.3%	9.0%	12.4%	40.6%	20歳以上 79歳以下の スポーツ実施率

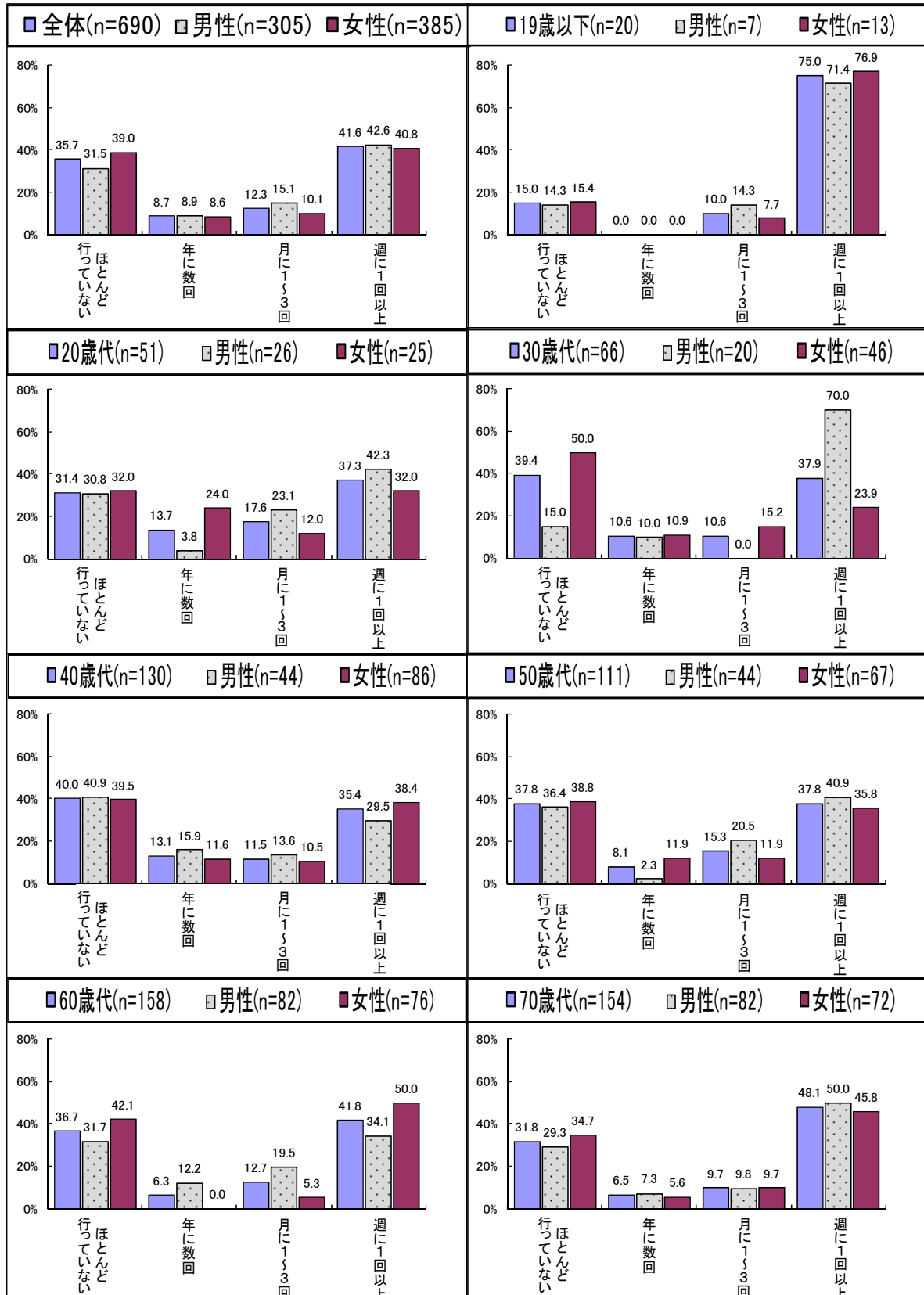
【スポーツ実施率（年代別）】

年代別のスポーツ実施率をグラフにしたものが下の図です。19歳以下を除き、各年代ともに「ほとんど行っていない」と「週に1回以上行っている」に大きく分かれ、二極化の傾向があります。



【スポーツ実施率（男女・年代別）】

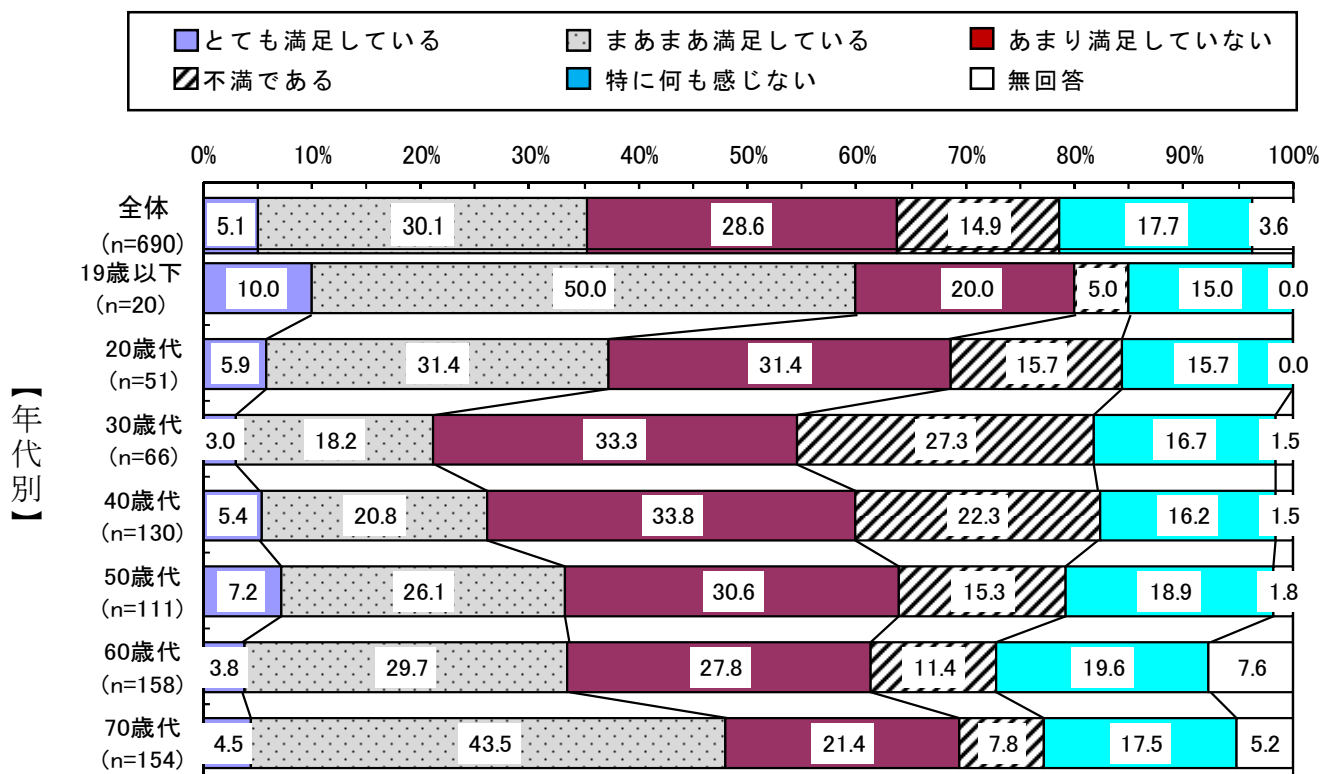
男女・年代別で見ると、30歳代で男女差が大きくなっています。「週に1回以上行っている」については、男性70.0%、女性23.9%と男性が女性を大きく上回り、他方、「ほとんど行っていない」は、男性15.0%、女性50.0%と女性が男性を大きく上回っています。



(2) スポーツ活動の頻度に対する満足度

市民の皆様のスポーツ活動の頻度に対する満足度については、16歳以上19歳以下の年代及び70歳代では、「満足と感じている割合」（「とても満足している」及び「まあまあ満足している」の回答者数の合計）が「不満足と感じている割合」（「あまり満足していない」及び「不満である」の回答者数の合計）を大きく上回っています。

他方、20歳代から60歳代までは、「不満足と感じている割合」が「満足と感じている割合」を上回り、特に、30歳代及び40歳代では、「不満足と感じている割合」が過半数を超えています。

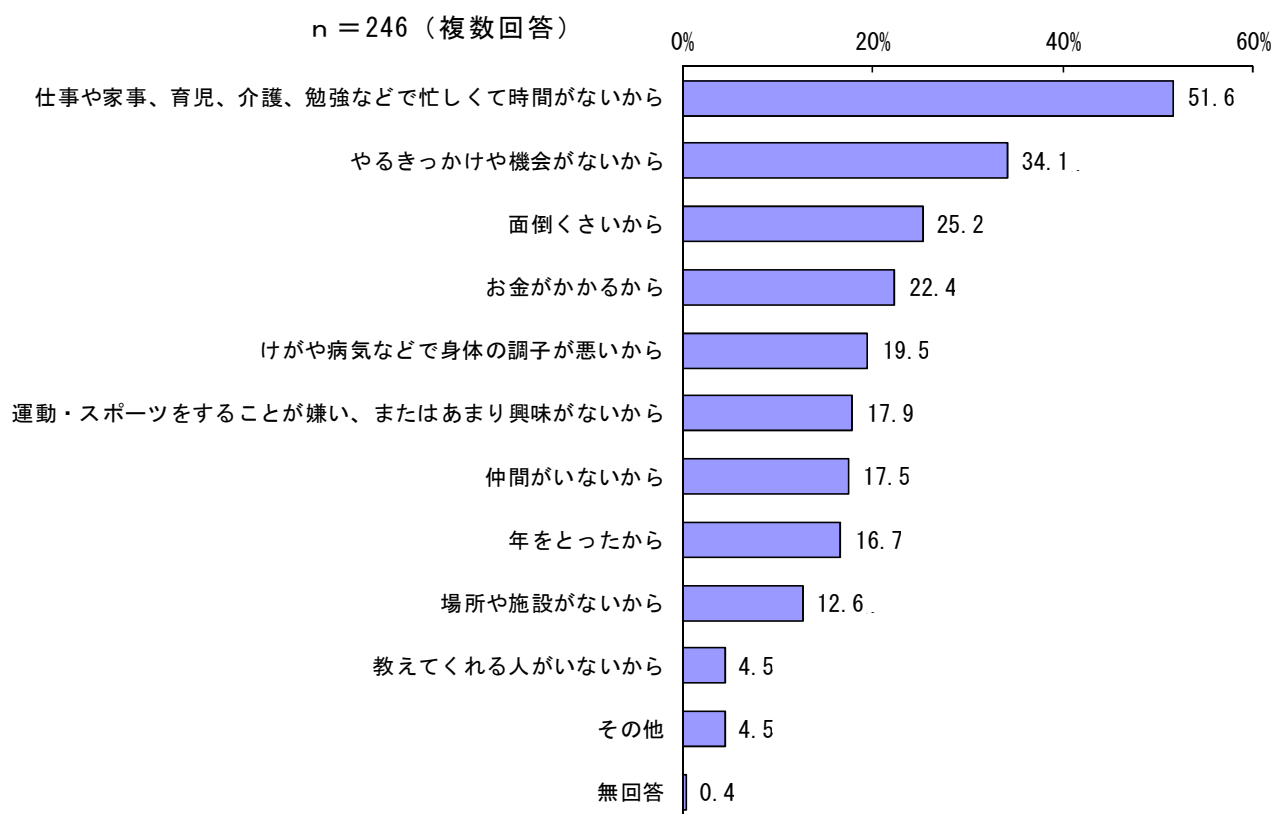


(3) スポーツをほとんど行っていない理由

「ほとんど行っていない」と回答した人がその理由として挙げているのは、「仕事や家事、育児、介護、勉強などで忙しくて時間がないから」が51.6%を占め、最も高くなっています。60歳代及び70歳代を除くと、各年代ともに約60%以上、特に30歳代に限っては80.8%が仕事や家事、勉強等の忙しさを理由に挙げています。

次に、「やるきっかけや機会がないから」(34.1%)、「面倒くさいから」(25.2%)、「お金がかかるから」(22.4%)、「けがや病気などで身体の調子が悪いから」(19.5%)、「運動・スポーツをすることが嫌い、またはあまり興味がないから」(17.9%)という順で続きます。

また、70歳代では、「けがや病気などで身体の調子が悪いから」(42.9%)が最も高く、次に「年をとったから」(36.7%)と続きます。



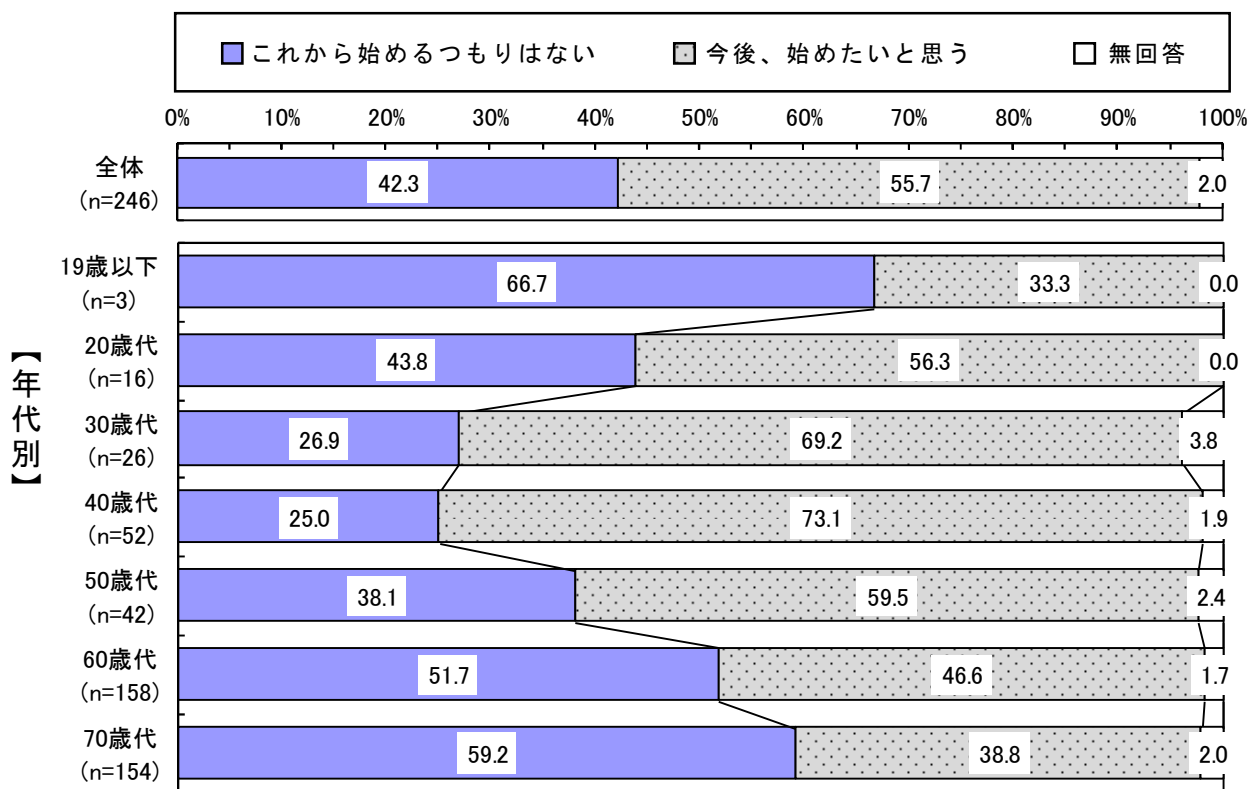
【スポーツをほとんど行っていない理由（年代別）】

	仕事や家事、育児、介護、勉強などで忙しくて時間がないから	やるきっかけや機会がないから	面倒くさいから	お金がかかるから	けがや病気などで身体の調子が悪いから	運動・スポーツをすることが嫌い、またはあまり興味がないから
全体	51.6%	34.1%	25.2%	22.4%	19.5%	17.9%
16歳以上 19歳以下	66.7%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
20歳代	68.8%	43.8%	50.0%	37.5%	0.0%	25.0%
30歳代	80.8%	50.0%	42.3%	30.8%	7.7%	26.9%
40歳代	63.5%	40.4%	23.1%	28.8%	11.5%	19.2%
50歳代	59.5%	38.1%	33.3%	23.8%	16.7%	23.8%
60歳代	39.7%	29.3%	19.0%	24.1%	20.7%	17.2%
70歳代	24.5%	18.4%	8.2%	4.1%	42.9%	6.1%

	仲間がいないから	年をとったから	場所や施設がないから	教えてくれる人がいないから	その他	無回答
全体	17.5%	16.7%	12.6%	4.5%	4.5%	0.4%
16歳以上 19歳以下	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
20歳代	37.5%	0.0%	18.8%	6.3%	0.0%	0.0%
30歳代	26.9%	3.8%	19.2%	3.8%	0.0%	0.0%
40歳代	15.4%	7.7%	21.2%	5.8%	3.8%	0.0%
50歳代	11.9%	11.9%	4.8%	4.8%	7.1%	0.0%
60歳代	15.5%	22.4%	8.6%	5.2%	8.6%	1.7%
70歳代	14.3%	36.7%	8.2%	0.0%	2.0%	0.0%

(4) 今後、スポーツを始めたいか

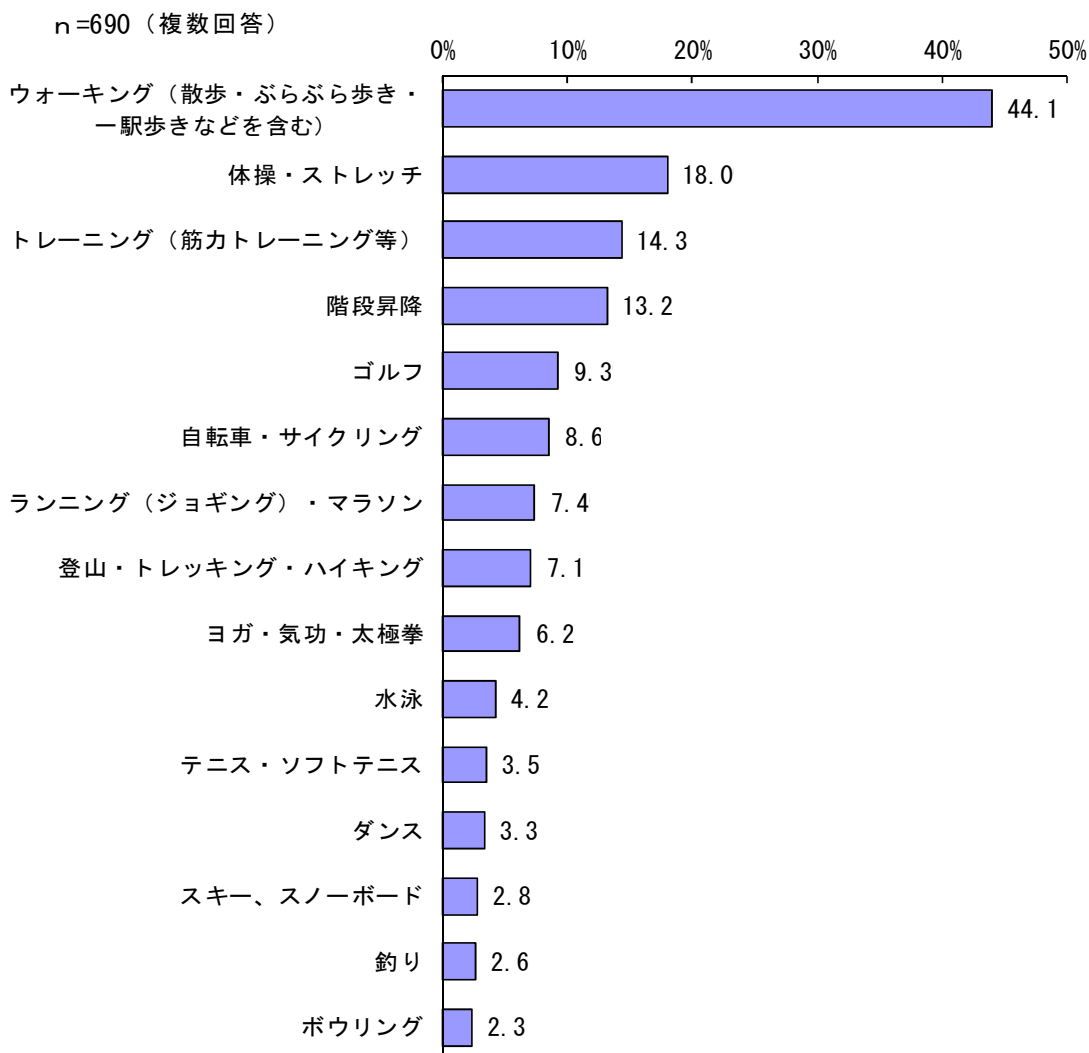
「ほとんど行っていない」と回答した人のうち55.7%が「今後、始めたいと思う」と回答し、「これからも始めるつもりはない」と回答した人は42.3%となっています。スポーツ実施率の低い30歳代及び40歳代では、約70%が今後スポーツを始めたいと回答しています。



(5) 現在行っているスポーツ種目及び今後行ってみたいスポーツ種目

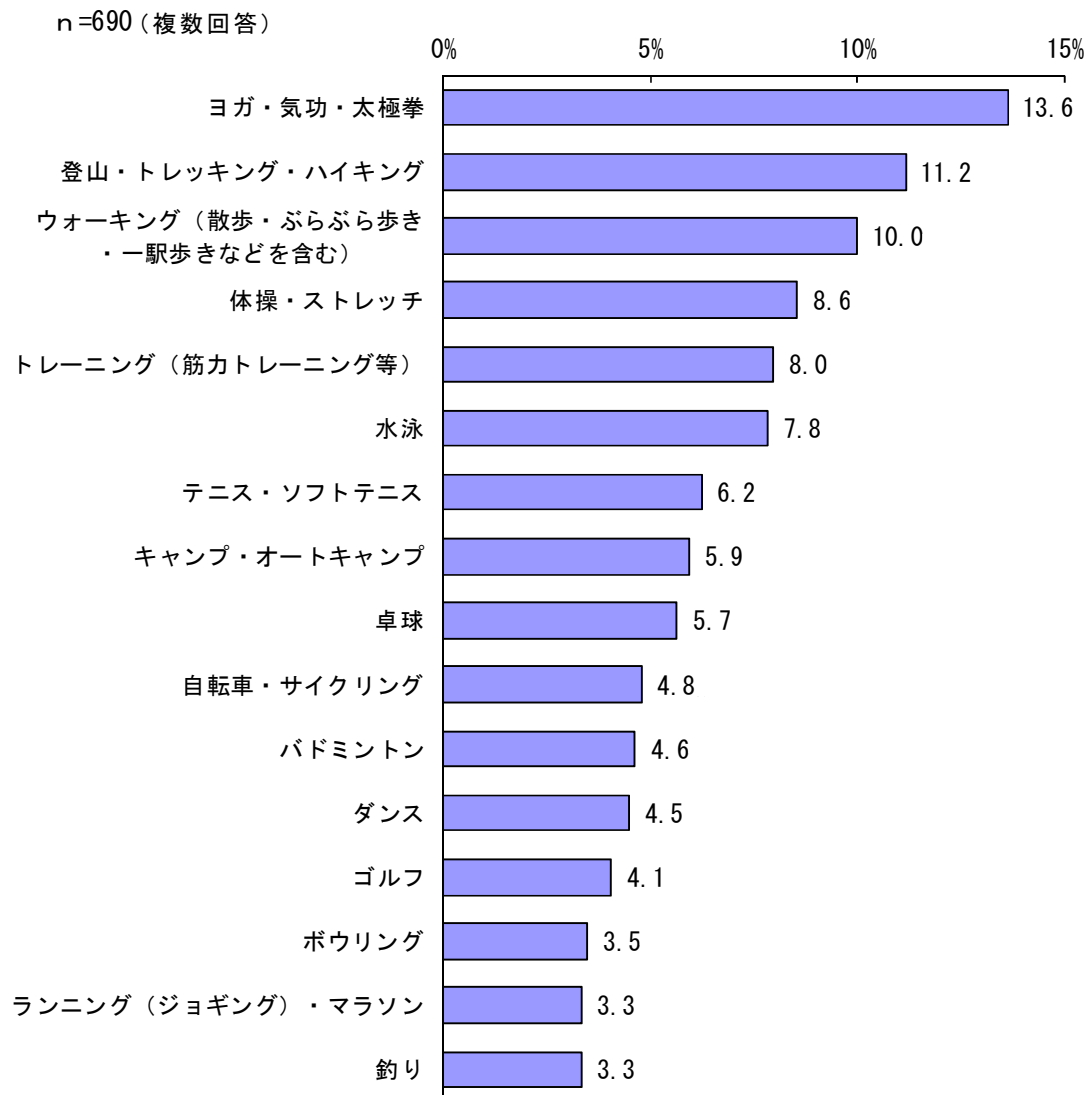
現在行っているスポーツの種目については、「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）」と回答した人の割合が44.1%と最も高く、次に、「体操・ストレッチ」、「トレーニング（筋力トレーニング等）」、「階段昇降」と続き、日常生活の中で一人でも行うことができる運動が上位を占めています。

【現在行っているスポーツ種目】



【今後行ってみたいスポーツ種目】

現在は行っていないけれども今後行ってみたいスポーツ種目については、「ヨガ・気功・太極拳」と回答した人の割合が13.6%と最も高く、「登山・トレッキング・ハイキング」、「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）」、「体操・ストレッチ」、「トレーニング（筋力トレーニング等）」と続き、一人でもできる運動が同じく上位を占めています。



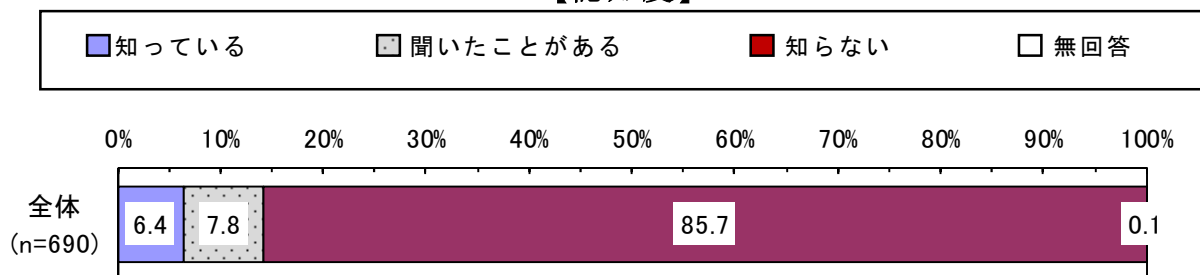
(6) 総合型地域スポーツクラブ※について

総合型地域スポーツクラブについての認知している人（「知っている」及び「聞いたことがある」と回答した人の合計）の割合は14.2%を占めています。

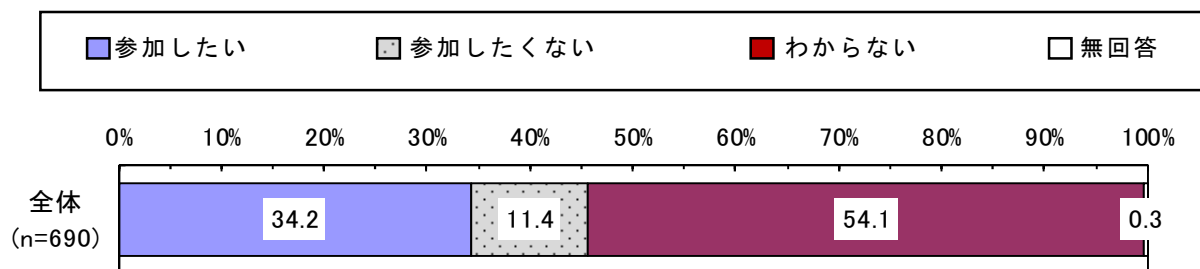
一方、「知らない」と回答した人の割合は85.7%を占め、多くの人認知していないことが分かります。

また、身近な場所に総合型地域スポーツクラブがあれば「参加したい」と回答した人の割合は34.2%、「わからない」と回答した人の割合は54.1%となっています。特に60歳代では41.1%の人が「参加したい」と回答しています。

【認知度】



【参加したい・参加したくない】



※ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツを親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多趣向）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。それぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしています。

（スポーツ庁ホームページ「総合型地域スポーツクラブ」から抜粋）

【総合型地域スポーツクラブについて（年代別）】

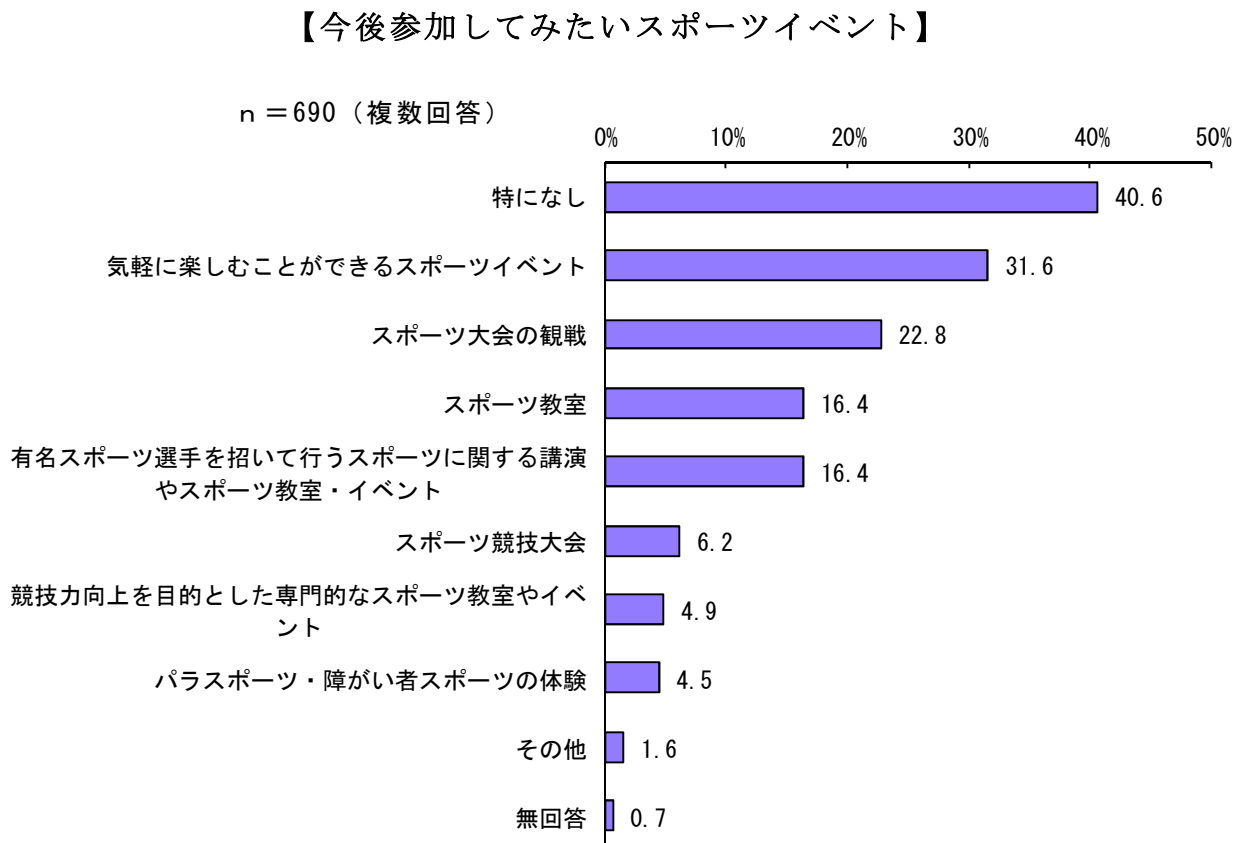
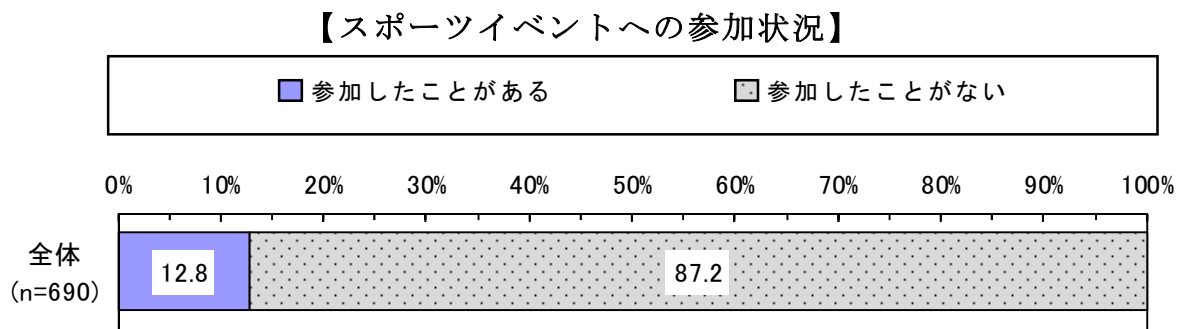
	知っているか				参加したいか			
	知っている	聞いたことがある	知らない	無回答	参加したい	参加したくない	わからない	無回答
全体	6.4%	7.8%	85.7%	0.1%	34.2%	11.4%	54.1%	0.3%
16歳以上 19歳以下	0.0%	15.0%	85.0%	0.0%	10.0%	35.0%	55.0%	0.0%
20歳代	7.8%	0.0%	92.2%	0.0%	29.4%	11.8%	58.8%	0.0%
30歳代	1.5%	4.5%	93.9%	0.0%	21.2%	12.1%	66.7%	0.0%
40歳代	6.9%	7.7%	85.4%	0.0%	36.9%	8.5%	54.6%	0.0%
50歳代	6.3%	5.4%	88.3%	0.0%	36.9%	6.3%	56.8%	0.0%
60歳代	5.1%	8.9%	86.1%	0.0%	41.1%	9.5%	49.4%	0.0%
70歳代	9.7%	11.7%	77.9%	0.6%	33.1%	16.2%	49.4%	1.3%

(7) スポーツイベントへの参加状況

本市及び公益財団法人厚木市スポーツ協会（以下「厚木市スポーツ協会」という。）が主催するスポーツイベントに「参加したことがある」と回答した人の割合は12.8%、「参加したことがない」と回答した人の割合は87.2%です。

今後、参加してみたいと思うスポーツイベントについては、「特になし」（40.6%）、「気軽に楽しむことができるスポーツイベント」（31.6%）、「スポーツ大会の観戦」（22.8%）、「スポーツ教室」及び「有名スポーツ選手を招いてスポーツに関する講演やスポーツ教室・イベント」（ともに16.4%）の順で続いています。

成人の回答結果については、どの年代もおおむね似た傾向になっていますが、20歳代については、「スポーツ競技大会」（17.6%）が4番目に高くなっています。



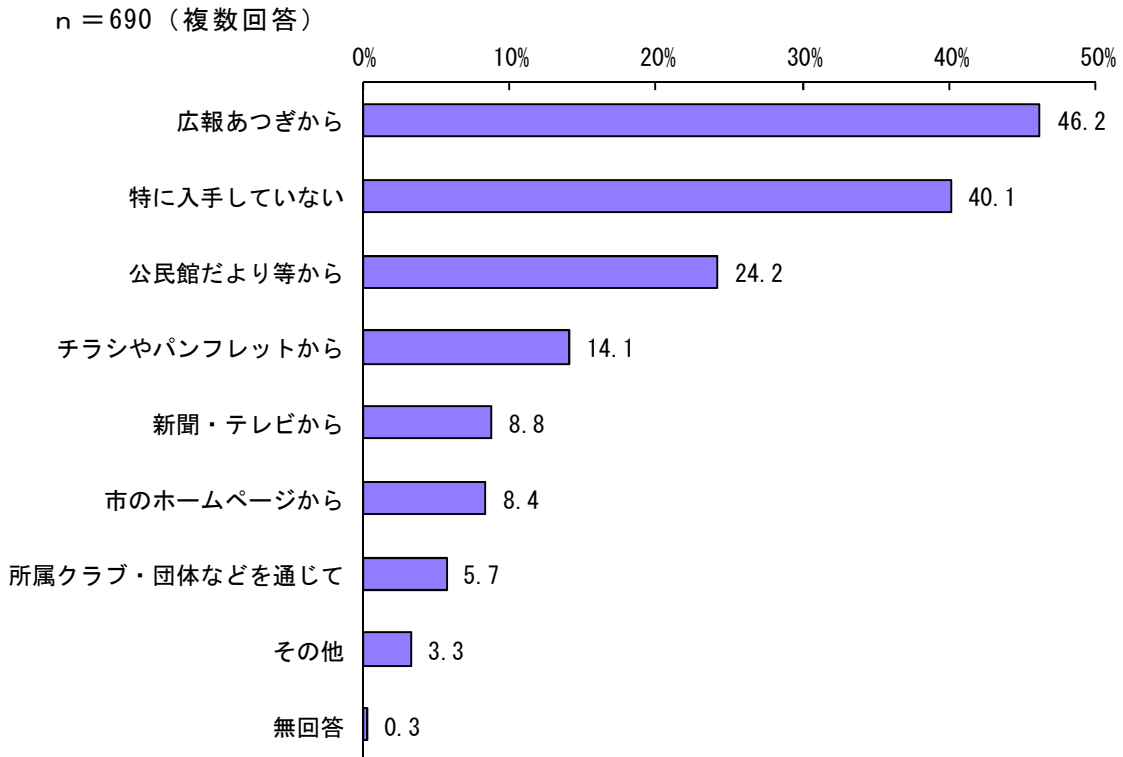
【今後参加してみたいスポーツイベント（年代別）】

	特になし	気軽に楽しむことができるスポーツイベント	スポーツ大会の観戦	スポーツ教室	有名スポーツ選手を招いて行うスポーツに関する講演やスポーツ教室・イベント
全体	40.6%	31.6%	22.8%	16.4%	16.4%
16歳以上 19歳以下	35.0%	25.0%	35.0%	0.0%	10.0%
20歳代	37.3%	31.4%	25.5%	7.8%	15.7%
30歳代	39.4%	30.3%	16.7%	21.2%	22.7%
40歳代	32.3%	35.4%	23.8%	18.5%	20.8%
50歳代	36.9%	30.6%	27.9%	22.5%	19.8%
60歳代	43.0%	32.9%	22.2%	19.0%	13.3%
70歳代	50.0%	29.2%	18.8%	10.4%	11.7%

	スポーツ競技大会	競技力向上を目的とした専門的なスポーツ教室やイベント	パラスポーツ・障がい者スポーツの体験	その他	無回答
全体	6.2%	4.9%	4.5%	1.6%	0.7%
16歳以上 19歳以下	0.0%	5.0%	10.0%	5.0%	0.0%
20歳代	17.6%	13.7%	3.9%	5.9%	0.0%
30歳代	9.1%	6.1%	3.0%	1.5%	0.0%
40歳代	7.7%	5.4%	6.2%	2.3%	0.0%
50歳代	3.6%	3.6%	4.5%	1.8%	0.9%
60歳代	5.1%	5.7%	6.3%	0.6%	0.6%
70歳代	3.9%	1.3%	1.3%	0.0%	1.9%

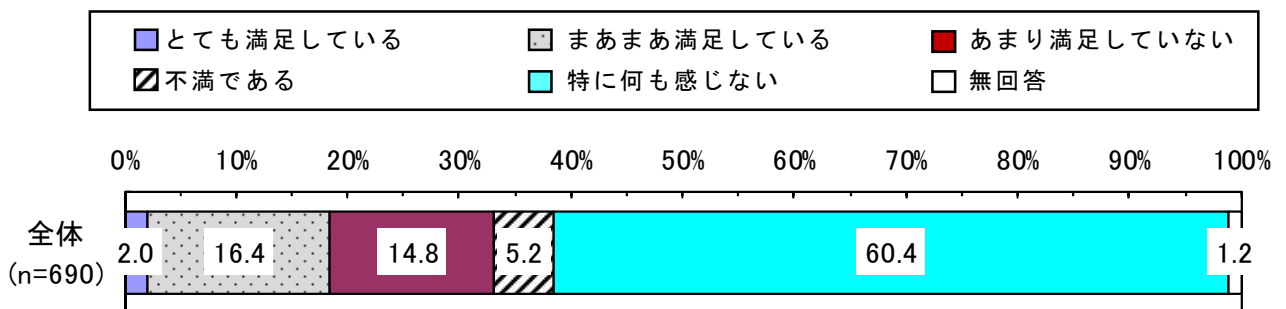
(8) スポーツに関する情報

スポーツに関する情報の入手方法については、「広報あつぎから」と回答した人の割合（46.2%）が最も高く、「特に入手していない」（40.1%）、「公民館だより等から」（24.2%）、「チラシやパンフレットから」（14.1%）という順で続きます。



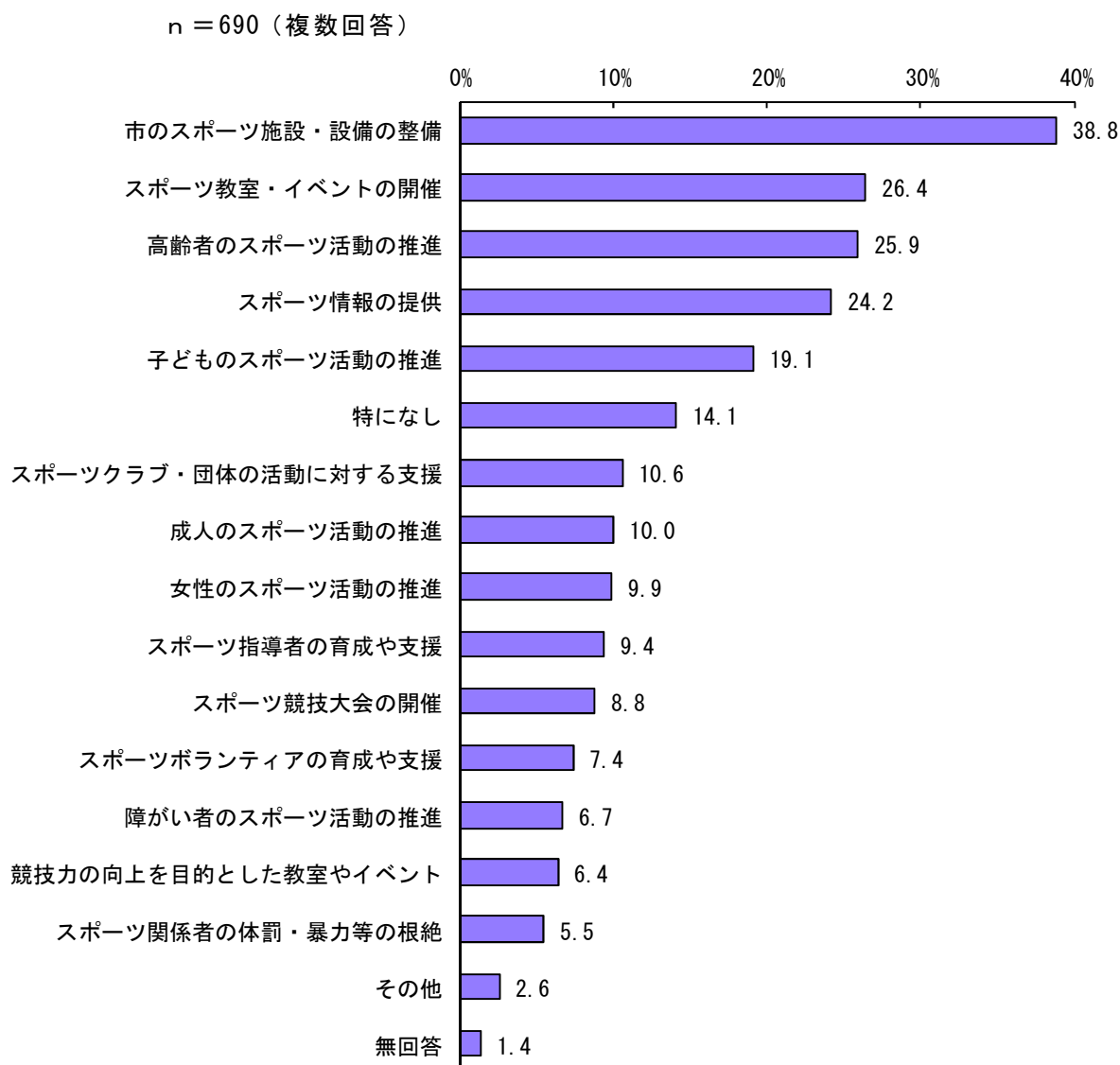
(9) スポーツ事業（イベント、施設運営等）について満足しているか

本市が実施しているスポーツ事業（イベント、施設運営等）について、満足と感じている人の割合（「とても満足している」及び「まあまあ満足している」と回答した人の合計）は 18.4%、不満足と感じている人の割合（「あまり満足していない」及び「不満である」と回答した人の合計）は 20.0%、「特に何も感じない」と回答した人の割合は 60.4%となっています。



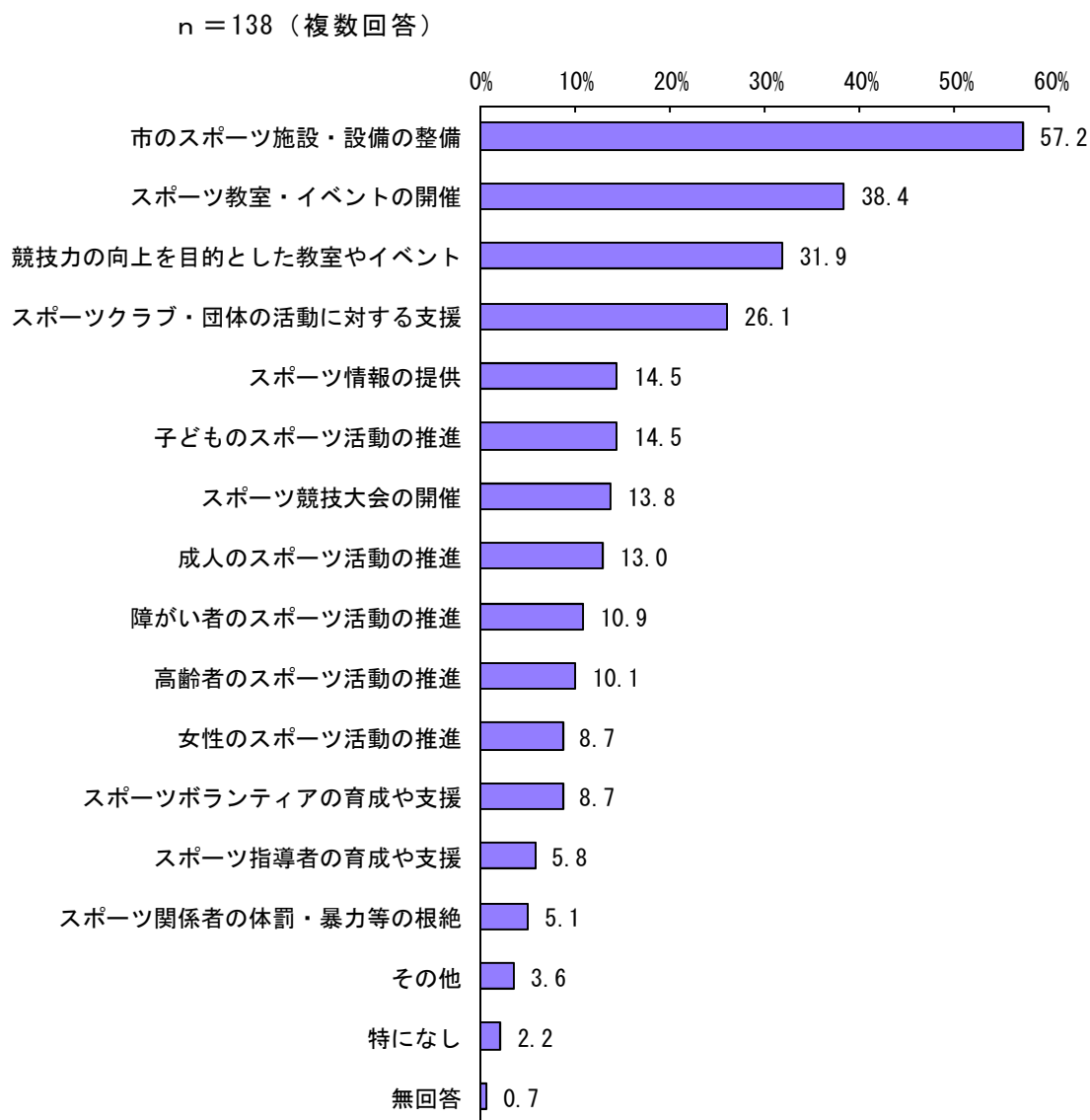
(10) 今後、どのようなことに力を入れるべきか

今後、市が力を入れて取り組むべきことについては、「市のスポーツ施設・設備の整備」と回答した人の割合（38.8%）が最も高く、「スポーツ教室・イベントの開催」（26.4%）、「高齢者のスポーツ活動の推進」（25.9%）、「スポーツ情報の提供」（24.2%）という順で続きます。



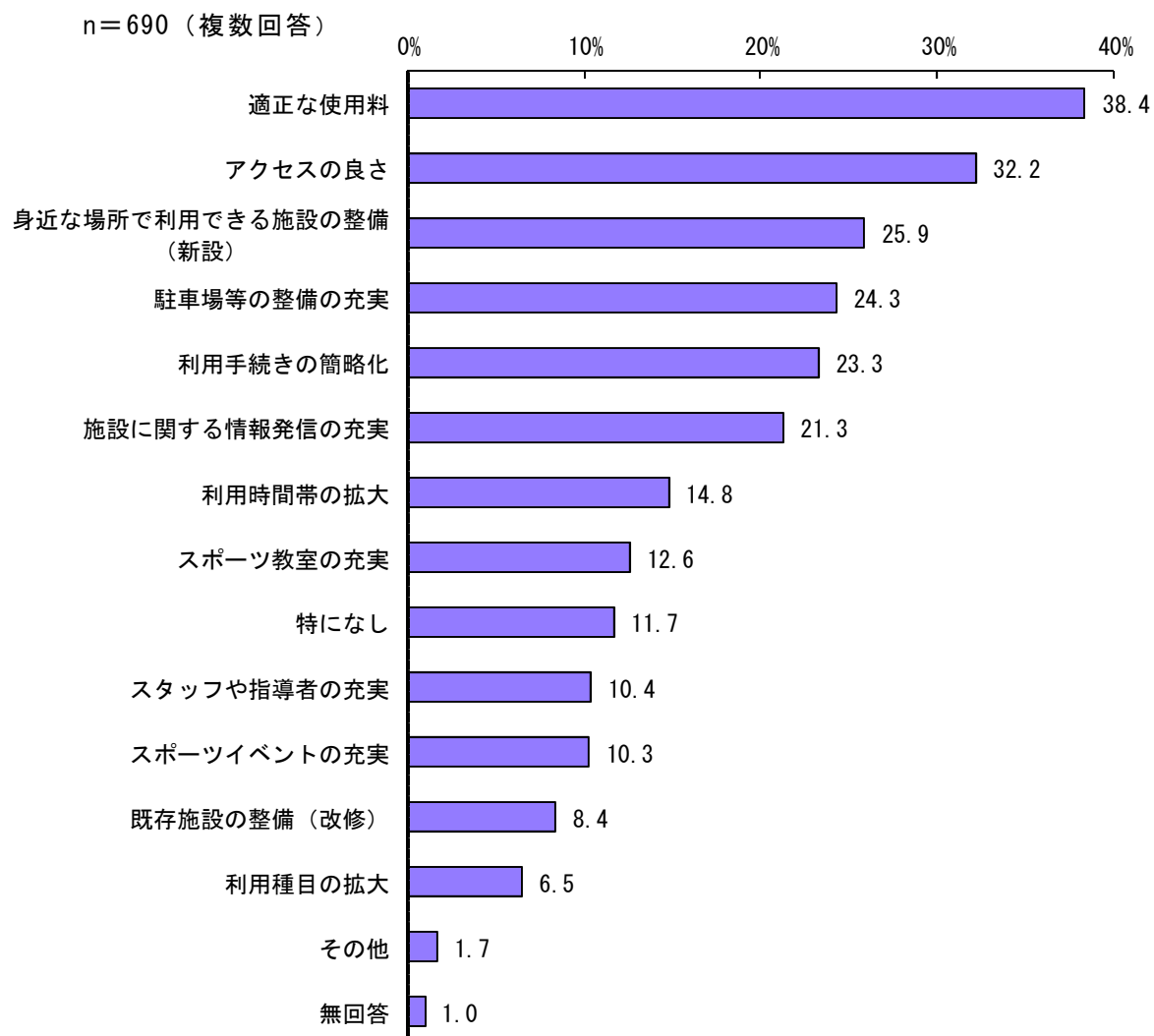
【今後どのようなことに力を入れるべきか（満足度別）】

今後、市が力を入れて取り組むべきことについて、本市が実施しているスポーツ事業（イベント、施設運営等）に不満足と感じている人（「あまり満足していない」及び「不満である」と回答した人の合計）からの回答結果を見ると、「市のスポーツ施設・設備の整備」（57.2%）、「スポーツ教室・イベントの開催」（38.4%）、「競技力の向上を目的とした教室やイベントの開催」（31.9%）の順で続いています。



(11) スポーツ施設の利用には、どのようなことが重要か

スポーツ施設を利用するために重要なことについては、「適正な使用料」を挙げた人の割合が38.4%と最も高く、次に「アクセスの良さ」が32.2%、「身近な場所で利用できる施設の整備（新設）」が25.9%という順で続きます。



2 子どもの体力・運動能力、運動習慣等の現状

全国の小学5年生及び中学2年生を対象に、スポーツ庁が「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

本市の小・中学生については、体力の項目で全国及び県平均を下回っています。「運動が好き」と回答した子どもの割合は、小学5年生男子と中学2年生女子が全国平均を上回りましたが、小学5年生女子と中学2年生男子では全国平均を下回っています。

また、1週間の総運動時間については、小学生では男女ともに全国及び県平均を下回りましたが、中学生では男女ともに上回っています。

体 力 (80点満点)	区分	小学5年生		中学2年生	
		男子	女子	男子	女子
	全国	53.61点	55.59点	41.69点	50.22点
県	53.17点	54.25点	41.71点	49.66点	
厚木市	51.82点	53.80点	41.09点	49.04点	

※小学生8種目、中学生9種目の実技調査

運動が好き	区分	小学5年生		中学2年生	
		男子	女子	男子	女子
	全国	71.2%	55.5%	62.9%	46.9%
県	72.0%	55.3%	63.8%	47.7%	
厚木市	72.0%	51.6%	60.4%	48.8%	

1週間の 総運動時間	区分	小学5年生		中学2年生	
		男子	女子	男子	女子
	全国	558.1分	349.6分	834.7分	609.9分
県	600.9分	352.8分	888.9分	667.5分	
厚木市	515.1分	319.4分	934.0分	744.6分	

※学校の体育の授業以外で運動・スポーツを行った時間

3 スポーツ施策の主要課題

(1) 多様なニーズ・ライフステージに対応したスポーツ施策の展開

市民アンケート調査の結果では、週に1回以上、定期的にスポーツを行っている人の割合は41.6%です。一方、年間を通じてほとんどスポーツを行っていない人の割合は35.7%であることから、スポーツを行う人と行わない人に二極化しています。スポーツをほとんど行わない人の55.7%は、今後スポーツを始めてみたいと回答していますが、42.3%の人は、今後もスポーツを始めるつもりはないと回答しています。スポーツをほとんど行わない理由として最も多いのは、仕事や家事、育児、介護、勉強などで忙しいことが挙げられており、51.6%を占めています。また、「運動・スポーツをすることが嫌い、またはあまり興味がないから」と回答している人が17.9%います。

スポーツ実施率を向上させ、スポーツ人口を増やしていくためには、各年代のニーズやライフステージに対応した施策を展開するとともに、スポーツを継続できる環境づくりが必要です。また、スポーツに無関心な人に対しては、スポーツの楽しさ・素晴らしさを実感できる機会を提供したり、運動が健康に及ぼす効果などを啓発し、スポーツに関心をもつていただくことが必要です。

(2) 未来を担う子どもの健全育成

子どもたちがスポーツを行う機会を充実させることで、子どもが健全に育ち、他者との協働や公正さと規律を重んじる社会の形成が推進されると考えられます。

また、スポーツの楽しさ・素晴らしさを実感することで、スポーツが好きな子どもが増え、生涯にわたってスポーツを継続することができます。

中学校の運動部活動については、現在、専門的知識と技能を有する部活動指導員及び部活動指導協力者を配置しています。今後は、子どもが学校を卒業した後も、地域の仲間とスポーツを継続して行うことができるよう、地域住民の皆様が主体となって運営する多種目、多年代、多志向型の総合型地域スポーツクラブなどとの連携についても検討していく必要があります。

また、大学や企業が集積するという本市の強みをいかし、大学や企業等と連携を図るなどして、トップアスリートなどの最高峰に触れる機会を創出し、スポーツにチャレンジできる場を整備することも必要です。

(3) 健康で活力に満ちた長寿社会の実現

超高齢社会が進展する中、心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するために、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する必要があります。

ライフステージの最初の段階にある子どもについては、スポーツ習慣を身に付けることで、生涯にわたってスポーツを継続できるような施策を展開する必要があります。

多忙なビジネスパーソンや子育て年代については、一人でも手軽にスポーツを行うことができる環境づくりを進め、健康維持、生活習慣病の予防に向けた施策を展開する必要があります。

高齢者については、安全にスポーツをできる施設の整備や、適切な運動指導ができる指導者を育成することにより、スポーツを始めるきっかけを作り、スポーツの習慣化を通じて健康寿命^{※1}を伸ばす必要があります。

(4) 地域から作り上げる強い絆^{きずな}で結ばれた共生社会の実現

年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、各地域の特性をいかしたスポーツ活動を通じて相互理解と心のバリアフリーを推し進め、強い絆^{きずな}で結ばれた活力ある共生社会を実現する必要があります。

一人暮らし世帯が増加している高齢者については、フレイル化^{※2}を予防し、心身ともに健康を維持することが必要です。地域において、スポーツを通じた交流の機会を創出することは、今後もますます重要になります。

スポーツ推進委員及び体育振興会委員は、スポーツ活動を支える担い手として、地域の交流を深め、コミュニティ形成に寄与しています。この取組を更に進める一方で、総合型地域スポーツクラブが地域住民の皆様を巻き込んだ活動を展開し、コミュニティ形成の新たな核になれるよう、支援を行う必要があります。

※1 健康寿命

日常的な介護に頼ることなく、心身ともに健康で暮らすことができる期間のこと。

※2 フレイル化

年を取って体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態。そのまま放置すると、要介護・要支援状態になる可能性がある。

(5) 良好なスポーツ施設の提供

市民の皆様がいつでも気軽に利用できるよう、公共スポーツ施設の特徴に応じた効果的で効率的な施設運営に努め、既存スポーツ施設の現状や課題などを把握するとともに、施設全体の総量の抑制を図った上で新たなスポーツ施設の検討も踏まえ、スポーツ施設の望ましい在り方、施設の適正配置等を検討し、計画的な施設整備を図る必要があります。

(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。貧困・格差の撲滅、環境保護など、持続可能な世界を実現するための取組であり、全ての人間の人権保障を目指し、地球上の誰一人として取り残さないと誓っています。17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されており、健康、教育、コミュニティの強化など、スポーツが果たす役割の重要性を指摘しています。

少子高齢化や人口減少が進行する中、将来に向けて持続可能な社会を形成するためには、スポーツが持つ力を使って、幸福で豊かな生活を実現すること、未来を担う子どもの心身を健全に育成すること、健康で活力に満ちた長寿社会を実現すること、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず相互に尊重し合う共生社会を実現すること、スポーツ施設の効率的な運営と適正配置を行うことなど、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた取組を推進する必要があります。

第3章 スポーツ推進の基本方向

1 基本理念

スポーツで心がふれあう都市あつぎ
～スポーツ王国を目指して～

本計画は、第1次計画の基本理念である「スポーツで心がふれあう都市あつぎ～スポーツ王国を目指して～」を継承し、市民の皆様のスポーツ活動を推進します。

スポーツには、身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、幸福で豊かな生活を営むことができるという優れた内在的な価値があります。スポーツをする人、みる人、スポーツの指導者や大会ボランティアなどのスポーツを支える人、これらのスポーツに関わる全ての人たちが、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの価値を享受し、スポーツを通じて相互理解を深め、強い絆^{きずな}で結ばれた心のふれあう都市^{まち}を創造すること、それが基本理念の目指す姿です。

近年では、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が全国的に進行しています。持続可能な開発目標（SDGs）が目指す持続可能な社会を形成するためには、次代を担う子どもが他者との協働や公正さと規律を学びながら健全に育つ社会づくり、人々が健康に長寿を享受できる社会づくり、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず人々がお互いに尊重し合う社会づくりが必要です。

これらの課題に対して、スポーツが貢献できる役割として、喜びや充足感をもたらすという精神的効果、身体健康の保持増進という身体的効果、スポーツ交流を通じて相互理解を深め、地域の一体感を創り出すという社会的効果、他者を尊重し、豊かな人間性を育むという教育的効果などが挙げられます。

このようにスポーツに備わる力は大きく、社会の持続的発展に欠かすことができない役割を果たします。本計画では、スポーツに備わるこれらの力を活用して、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

また、平成25年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定され、日本においては半世紀ぶりの開催となるこの大会を契機に、スポーツに対する人々の関心は高まっています。本市においてはニュージーランドのホストタウンとして、スポーツ交流を始め、様々な交流事業を推進しているところですが、これらの交流事業やスポーツに対する関心を一時的なものに終わらせず、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむ文化を創り上げ、それを本市における大会のレガシー（遺産）として残すことを目指していきます。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、市民生活に大きな影響が生じました。生活スタイルの見直しや行動変容を余儀なくされ、スポーツ

の世界にも影響が及びました。多くのスポーツ大会が中止や延期となる中、ウォーキングやランニングなど、スポーツの特質の一つである勝敗にかかわらず、健康を意識し、何よりも命を感じ、自らに向けて実践する運動様式が生活の中に採り入れられつつあります。スポーツの在り方、関わり方、そして価値観に変化が生じ、スポーツの価値が再認識され始めています。感染症の終息が見通せない中、安全な環境を確保しながら、市民の皆様がスポーツを楽しみ、実践できるよう、スポーツ施策を展開していきます。

2 計画の目標

(1) 基本目標

本計画の基本理念である

「スポーツで心がふれあ^まう都市あつぎ ～スポーツ王国を目指して～」の実現に向けて、次の三つを基本目標として位置付け、市民の皆様が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、スポーツ施策を推進します。

1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

全ての市民の皆様が、明るく活気に満ちた生活と豊かなスポーツライフを実現し、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも市民一人一人の興味・関心、目的に応じてスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ活動の機会の提供を図ります。

2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

子どもたちの育成や競技団体の競技力の底上げを図るため、あつぎスポーツアカデミーを推進します。

また、市民の皆様の多様なスポーツ活動へのニーズに対応するため、引き続き、総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働、スポーツ活動を支える指導者やスポーツボランティアなどの育成・活用などを進めます。

3 スポーツ活動を広げる環境づくり

市民の皆様が身近なところで、いつでも気軽にスポーツができるよう、既存スポーツ施設の整備・充実、学校体育施設の開放など、多様なスポーツ活動の場を提供するとともに、公認のスポーツ施設の整備・充実なども含め、公共スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営に努めます。

また、市民の皆様のスポーツ活動への参加を促進するため、きめ細かなスポーツ関連情報の提供に努めます。

(2) 数値目標

本市のスポーツ環境の充実に向け、次の具体的な目標値を設定します。

ア 基本目標 1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.6%	65%以上

令和元年度の市民アンケート調査では、市民（成人）の皆様の週1回以上のスポーツ実施率は、40.6%であり、全国平均（53.6%）や神奈川県平均（54.2%）を下回っています。今後、スポーツ実施率が65%以上になるよう目指します。

イ 基本目標 2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
国民体育大会の神奈川県代表選手のうち、本市から選出される選手の割合	4.0%	10%以上

あつぎスポーツアカデミーを推進し、競技者人口の拡大を図るとともに、国際大会や全国大会出場者、国民体育大会で活躍できる技術・競技力を備えた選手を育成します。今後、国民体育大会における神奈川県代表選手のうち、本市から選出される選手の割合が10%以上になるよう目指します。

※ 過去の国民体育大会における本市の選手の割合

大会	神奈川県代表選手	本市の選手	割合
平成29年72回大会	531人	32人	6.0%
平成30年73回大会	492人	40人	8.1%
令和元年74回大会	524人	21人	4.0%

(厚木市スポーツ協会調べ)

ウ 基本目標 3 スポーツ活動を広げる環境づくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
公共スポーツ施設の利用者数	1,529,937人	1,800,000人
市立小・中学校体育施設の利用者数	204,009人	240,000人

市民の皆様のニーズに対応した魅力的な公共スポーツ施設を運営し、利用者の増加を目指します。

また、身近な場所でスポーツ活動を快適に行えるよう、学校の教育に支障がない限り、市立小・中学校の体育施設を市民の皆様に開放します。

3 施策の体系図

【基本理念】

[スポーツで心がふれあう^{まち}都市あつぎ

～スポーツ王国を目指して～]

【基本目標】

1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

【施策の方向】

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

【施策の概要】
 ア 公民館主催事業の推進
 イ 公民館主催事業のPR活動の強化
 ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の充実
 エ **【新】** 地域におけるスポーツ交流の推進

(2) 健康・体力づくりの推進

【施策の概要】
 ア 「一市民一スポーツ運動」の推進
 イ 「3033（サンマルサンサン）運動」の推奨
 ウ あゆコロちゃん体操の普及促進
 エ **【新】** ラジオ体操の普及啓発
 オ 健康づくり・体力づくり教室等の開催

(3) 子どものスポーツ活動の推進

【施策の概要】
 ア 子どもの外遊び、スポーツ活動の奨励
 イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等の活動の活性化やスポーツ教室の充実
 ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援
 エ 教員の研修の充実
 オ **【新】** 部活動指導員配置事業の充実
 カ 部活動指導協力者配置事業の充実

(4) 成人のスポーツ活動の推進

【施策の概要】
 ア スポーツ教室の充実
 イ ニュースポーツの普及促進
 ウ 未病運動講座の開催
 エ 健康づくり大学の開催

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

【施策の概要】
 ア 体育大会の開催と参加支援
 イ スポーツ・レクリエーションの推進
 ウ ノーマライゼーションの推進
 エ **【新】** パラスポーツの普及促進
 オ 障がい者スポーツ団体への支援

(6) スポーツ交流の推進

【施策の概要】
 ア 交流イベントの充実
 イ 市民スポーツ大会の開催
 ウ **【新】** 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の開催
 エ 全国大会等の誘致
 オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催

※ **【新】** は本計画で新たに加えた施策

2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

【施策の方向】	【施策の概要】
(1) あつぎスポーツアカデミーの推進	ア トップアスリートの育成 イ 市民のスポーツ活動の推進
(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働	ア 総合型地域スポーツクラブの創設支援 イ 総合型地域スポーツクラブの人材育成 ウ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発 エ 【新】総合型地域スポーツクラブとの連携・協働
(3) 指導者の育成・活用	ア 指導者の育成 イ スポーツ活動のコーディネーターの育成 ウ スポーツ推進委員の活動の充実 エ 【新】体育振興会委員の育成
(4) スポーツボランティアの育成・活用	ア スポーツボランティアの確保・育成 イ 市内高等学校・大学と連携した人材の活用
(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働	ア 厚木市スポーツ協会の支援・協働 イ スポーツ関係団体への支援・協働 ウ 市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働 エ 【新】学校法人日本体育大学との連携
(6) 競技スポーツ活動の機会の提供	ア 全国的な体育・スポーツ大会への参加支援 イ 競技スポーツ活動への支援 ウ トップアスリートから指導を受けることができる機会の提供
(7) スポーツ医・科学の導入	ア スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用推進 イ スポーツ医・科学導入の検討 ウ 【新】医療機関との協力体制の構築

3 スポーツ活動を広げる環境づくり














【施策の方向】	【施策の概要】
(1) スポーツ施設の整備・充実	ア 新たなスポーツ施設の検討 イ 既存スポーツ施設の有効活用・適正管理 ウ 高齢者や障がい者等に配慮した施設の充実 エ 市立小・中学校の体育施設の活用 オ 健康・交流のみちの利用促進 カ ハイキングコースの利用促進 キ 企業・大学等との協働
(2) スポーツ関連情報の提供	ア 【新】スポーツ関連情報の総合ポータルサイトの構築 イ スポーツ関連情報の充実

4 施策の方向と持続可能な開発目標（SDGs）との関連








本計画で掲げる施策の方向とSDGsとの関連性を次に示します。

【参考】持続可能な開発目標（SDGs）

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	目標 3（保健）	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	目標 4（教育）	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	目標 11 （持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強じん（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	目標 17 （実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

基本目標	1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進	
施策の方向	施策の概要	関連するSDGs
(1) 地域における スポーツ活動 の推進	ア 公民館主催事業の推進 イ 公民館主催事業のPR活動の強化 ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の充実 エ 地域におけるスポーツ交流の推進	 
(2) 健康・体力づく りの推進	ア 「一市民一スポーツ運動」の推進 イ 「3033（サンマルサンサン）運動」の推奨 ウ あゆコロちゃん体操の普及促進 エ ラジオ体操の普及啓発 オ 健康づくり・体力づくり教室等の開催	 
(3) 子どもの スポーツ活動 の推進	ア 子どもの外遊び、スポーツ活動の奨励 イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等の活動の活性化やスポーツ教室の充実 ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援 エ 教員の研修の充実 オ 部活動指導員配置事業の充実 カ 部活動指導協力者配置事業の充実	  
(4) 成人の スポーツ活動 の推進	ア スポーツ教室の充実 イ ニュースポーツの普及促進 ウ 未病運動講座の開催 エ 健康づくり大学の開催	 
(5) 障がい者の スポーツ活動 の推進	ア 体育大会の開催と参加支援 イ スポーツ・レクリエーションの推進 ウ ノーマライゼーションの推進 エ パラスポーツの普及促進 オ 障がい者スポーツ団体への支援	 
(6) スポーツ 交流の推進	ア 交流イベントの充実 イ 市民スポーツ大会の開催 ウ 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の開催 エ 全国大会等の誘致 オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催	 

基本目標	2 スポーツ活動を支える仕組みづくり	
施策の方向	施策の概要	関連するSDGs
(1) あつぎスポーツアカデミーの推進	ア トップアスリートの育成 イ 市民のスポーツ活動の推進	 
(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働	ア 総合型地域スポーツクラブの創設支援 イ 総合型地域スポーツクラブの人材育成 ウ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発 エ 総合型地域スポーツクラブとの連携・協働	  
(3) 指導者の育成・活用	ア 指導者の育成 イ スポーツ活動のコーディネーターの育成 ウ スポーツ推進委員の活動の充実 エ 体育振興会委員の育成	 
(4) スポーツボランティアの育成・活用	ア スポーツボランティアの確保・育成 イ 市内高等学校・大学と連携した人材の活用	  
(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働	ア 厚木市スポーツ協会の支援・協働 イ スポーツ関係団体への支援・協働 ウ 市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働 エ 学校法人日本体育大学との連携	 
(6) 競技スポーツ活動の機会の提供	ア 全国的な体育・スポーツ大会への参加支援 イ 競技スポーツ活動への支援 ウ トップアスリートから指導を受けることができる機会の提供	 
(7) スポーツ医・科学の導入	ア スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用推進 イ スポーツ医・科学導入の検討 ウ 医療機関との協力体制の構築	 

基本目標	3 スポーツ活動を広げる環境づくり	
施策の方向	施策の概要	関連するSDGs
<p>(1) スポーツ施設の 整備・充実</p>	<p>ア 新たなスポーツ施設の検討 イ 既存スポーツ施設の有効活用・適正管理 ウ 高齢者や障がい者等に配慮した施設の充実 エ 市立小・中学校の体育施設の活用 オ 健康・交流のみちの利用促進 カ ハイキングコースの利用促進 キ 企業・大学等との協働</p>	   
<p>(2) スポーツ関連 情報の提供</p>	<p>ア スポーツ関連情報の総合ポータルサイトの構築 イ スポーツ関連情報の充実</p>	  

第4章 スポーツ推進施策の総合的展開

1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

【施策の方向】

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

地域のスポーツ活動の充実を図るため、公民館が主催する各種スポーツ・レクリエーション事業を推進します。

また、地域住民等が主体的に参画するスポーツ・レクリエーション事業を支援し、地域の活性化を図ります。

【施策の概要】

ア 公民館主催事業の推進

スポーツ推進委員及び体育振興会委員と連携して、春季健康まつり、スポーツの日市民健康まつり、その他スポーツ教室など、公民館が主催するスポーツ・レクリエーション事業を推進します。

イ 公民館主催事業のPR活動の強化

地域住民のスポーツ活動への参加と地域住民相互のふれあいや交流を推進するため、公民館主催事業のPR活動の更なる強化を図ります。

ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の充実

公民館主催事業だけでなく、地域住民の皆様が参画する自治会などのスポーツ・レクリエーション事業を支援し、地域の活性化を図ります。

エ 地域におけるスポーツ交流の推進《新規》

スポーツ推進委員が開発を進めている新たなニュースポーツなどを活用し、地域交流を推進します。

【施策の方向】

(2) 健康・体力づくりの推進

スポーツは、健康の保持増進、生活習慣病の予防、心の健康等に効果をもたらすことが認められています。幼児から高齢者まで、市民の皆様が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができるよう、健康・体力づくり運動を推進します。

【施策の概要】

ア 「一市民一スポーツ運動」の推進

市民一人一人がいつでも、どこでも、だれでも、いつまでも主体的にスポーツができるよう、「一市民一スポーツ運動」を推進します。

イ 「3033（サンマルサンサン）運動[※]」の推奨

神奈川県が推進している「3033運動」を推奨し、スポーツの習慣化に取り組みます。

ウ あゆコロちゃん体操の普及促進

誰もが生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、本市独自のあゆコロちゃん体操（新あつぎ市民健康体操）を普及し、生活習慣病の予防や高齢者の寝たきり予防を図ります。

エ ラジオ体操の普及啓発《新規》

誰でも手軽にできるラジオ体操を普及啓発し、健康の維持増進等を図ります。

また、各種大会等において準備運動としてラジオ体操を実施するとともに、指導者の育成に努めます。

オ 健康づくり・体力づくり教室等の開催

幼児から高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが健康で生き生きとした生活が実現できるよう、健康づくり・体力づくり教室等を開催します。

※ 3033（サンマルサンサン）運動

一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3か月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化する取組。（神奈川県スポーツ推進計画から抜粋）

【施策の方向】

(3) 子どものスポーツ活動の推進

子どもが身体を動かすことの楽しさを実感できるよう、外遊び及びスポーツ活動を推奨します。

また、児童・生徒の体育・スポーツ活動を支援するとともに、教員の研修等に取り組み、保健体育の授業内容を充実させます。

中学校の運動部活動については、地域のスポーツボランティアやスポーツ団体と連携し、部活動指導員配置事業及び部活動指導協力者配置事業を充実させます。

【施策の概要】

ア 子どもの外遊び、スポーツ活動の奨励

子どもがスポーツの楽しさを知り、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身に付けることができるよう、子ども会活動を含め、様々な遊びやスポーツを推奨します。

また、学校、公園など身近なところでの外遊びの推奨、自然をいかした遊び体験の機会の提供などに取り組みます。

イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等の活動の活性化やスポーツ教室の充実

日頃、スポーツをしていない子どもに、スポーツ活動の実践を促すため、スポーツ関係団体等との連携を図りながら、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団の活動の活性化を推進します。

また、子どもの頃からスポーツに親しむための機会の拡大を図るため、スポーツ教室の充実を図ります。

ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援

児童・生徒の体育・スポーツ活動や自然体験等について、学校のニーズを踏まえながら支援し、児童・生徒の体力の向上を図ります。

エ 教員の研修の充実

生涯スポーツの推進に向けて、子どもたちのスポーツの重要性及び健康に関する諸課題を踏まえ、学校における保健体育の授業内容を充実させるため、教員の研修等に取り組みます。

オ 部活動指導員配置事業の充実《新規》

部活動をより活発に、かつ、効果的に展開し、併せて教員の長時間勤務の改善を図るため、技術的な指導及び生徒引率等が可能な部活動指導員を配置します。

カ 部活動指導協力者配置事業の充実

部活動をより活発に、かつ、効果的に展開するため、部活動指導協力者を配置するとともに、厚木市スポーツ協会の加盟団体等のボランティアを外部指導者として活用し、地域ぐるみで中学校における運動部活動の充実に努めます。

【施策の方向】

(4) 成人のスポーツ活動の推進

日頃、スポーツ活動の機会が少ない市民の皆様や、スポーツの初心者からレベルアップを目指す市民の皆様を対象に、多様なニーズに対応した多彩で魅力あるスポーツ教室の充実を図ります。

また、気軽に楽しむことができるニュースポーツのイベントを開催するとともに、未病運動講座や健康づくり大学を開催し、健康増進を図ります。

【施策の概要】

ア スポーツ教室の充実

成人を対象とした各種スポーツ教室の充実を図ります。

また、ヨガ・気功・太極拳、登山・トレッキング・ハイキング、ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む。）など、市民の皆様が今後やってみたいスポーツに触れ合う場を充実させ、働き盛りの世代及び子育て世代のスポーツ活動への参加を推進します。

イ ニュースポーツの普及促進

スポーツを行う習慣がない人でも、気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及に努めます。

ウ 未病運動講座の開催

生活習慣病の予防のため、未病センター利用者を始めとした市民の皆様を対象として、健康運動指導士による正しい歩き方、腰痛・膝痛予防の運動、肥満予防の運動等、運動習慣を身に付ける機会を提供し、運動習慣者の増加に努めます。

エ 健康づくり大学の開催

飯山温泉や東丹沢七沢温泉の宿泊施設に滞在しながら、医師からの健康講座やウォーキング等の体験講座、栄養士からの食事療法などの講義を受けることができる健康づくり大学を開催し、中高年層の健康づくりを推進します。

【施策の方向】

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がいのある人がスポーツを通じて健康の維持、体力増進ができるよう、障がい者体育大会を開催するとともに、各種大会やレクリエーション活動への参加を推進します。

【施策の概要】

ア 体育大会の開催と参加支援

障がいのある人がスポーツを通じて健康の維持、体力の増進を行うとともに、相互の親睦を図るため、厚木市障がい者体育大会を開催します。

また、パラリンピックなどの国際大会や、国や神奈川県が主催する障がい者スポーツ大会への参加を支援し、障がい者スポーツの推進を図ります。

イ スポーツ・レクリエーションの推進

身近な場所で障がいのある人が気軽に参加できる催し等を支援し、障がいのある人の活動や参加の推進を図ります。

ウ ノーマライゼーション※の推進

各種スポーツイベントに障がいのある人の参加を推進するため、手話通訳者の配置など、参加しやすい配慮を行い、スポーツ交流を推進します。

エ パラスポーツの普及促進《新規》

障がいのある人もない人も一緒に楽しむことができる場を創出するため、パラスポーツの体験会などを開催します。

オ 障がい者スポーツ団体への支援

障がいのある人のスポーツ活動の活性化を図るため、本市で活動している障がい者スポーツ団体を支援するとともに、障がい者スポーツ大会の会場となる場所の提供に努めます。

※ ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も同様に社会を構成する一員として、共に生活し、活動する社会を目指すという考え方。

【施策の方向】

(6) スポーツ交流の推進

市民の皆様がスポーツを通じて交流を深めることができるよう、様々なニーズに対応したスポーツイベントを開催するとともに、全国大会などのスポーツイベントの誘致・開催を支援します。

また、友好都市等とのスポーツ交流を推進します。

【施策の概要】

ア 交流イベントの充実

親子や家族で楽しめるイベントや、子どもから高齢者まで多世代の参加者を対象としたイベントなど、スポーツ活動を通じて親子や世代間の交流を推進します。

イ 市民スポーツ大会の開催

スポーツ推進委員や体育振興会委員と連携を図りながら、厚木市民体育祭、あつぎスポーツ・レクリエーションフェスティバル、あつぎマラソン、あつぎ駅伝競走大会など、市民の皆様を対象とした各種スポーツイベントを開催し、市民の皆様の交流、コミュニティ形成の支援及び競技力の向上を図ります。

ウ 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の開催《新規》

ねんりんピックは、スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じて、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催されています。

令和4年度には、神奈川県で開催が予定されておりますが、本市においてはラグビーフットボール及び健康マーじゃん交流大会の開催会場となっており、各競技において高齢者のスポーツ交流の促進を図ります。

エ 全国大会等の誘致

市民の皆様が各種競技スポーツに触れ、目の前でトップアスリートたちのプレー等を見ることの感動を味わう機会を提供するため、全国大会、関東大会などの多彩なスポーツ大会の誘致に努めます。

オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催

国内外の友好都市や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国であるニュージーランドなどとのスポーツ交流を推進し、スポーツを通じた相互理解を図ります。

2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

【施策の方向】

(1) あつぎスポーツアカデミーの推進

あつぎスポーツ王国の実現に向け、厚木市スポーツ協会と連携して、あつぎスポーツアカデミーを推進し、オリンピック等の国際大会で活躍できるトップアスリートの育成及び市民の皆様のスポーツ活動を推進します。

【施策の概要】

ア トップアスリートの育成

子どもの競技力の向上を図り、トップアスリートを輩出できるよう、スポーツアカデミーを開催します。

イ 市民のスポーツ活動の推進

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民の皆様を対象に、様々なニーズにあったスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、市民の皆様のスポーツ活動を推進します。

【施策の方向】

(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働

総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ推進はもとより、地域の交流やボランティア活動などを通じてコミュニティの形成にも寄与することから、総合型地域スポーツクラブの創設支援、人材育成及び普及啓発に取り組むとともに、連携・協働してスポーツ活動を推進します。

【施策の概要】

ア 総合型地域スポーツクラブの創設支援

誰もが地域で気軽にスポーツが楽しめるよう、地域住民の皆様が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設に向けて支援します。

イ 総合型地域スポーツクラブの人材育成

総合型地域スポーツクラブの運営に携わる人材として、クラブマネジャーの育成を始めとし、企画、運営、経理、指導等を行う専門スタッフなど、地域においてクラブ運営の核となる人材を発掘するとともに、クラブマネジャー養成講座等を通じて、総合型地域スポーツクラブの運営に携わるスタッフの育成を図ります。

ウ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発

市民の皆様にご総合型地域スポーツクラブの活動を知っていただくため、普及啓発に努めます。

エ 総合型地域スポーツクラブとの連携・協働《新規》

総合型地域スポーツクラブと連携・協働して、スポーツ活動の推進を図ります。

【施策の方向】

(3) 指導者の育成・活用

市民の皆様の多様なニーズに対応できる指導者の育成やスポーツ活動をコーディネートする人材の育成・活用を推進します。

【施策の概要】

ア 指導者の育成

市民の皆様の多様なニーズに対応するため、スポーツ指導者の研修会を充実し、より高い資質を備えた指導者を育成します。

イ スポーツ活動のコーディネーターの育成

地域住民の皆様のスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員など企画・運営のマネジメントを行うコーディネーターを育成します。

ウ スポーツ推進委員の活動の充実

本市のスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の資質向上を図るため、研修会等を開催し、本市が主催する各種大会の円滑な運営を推進します。

また、市民の皆様の多様なニーズに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員の活動の場を増やすとともに、必要に応じて定員数の見直しや推進委員経験者の活用などを図り、本市のスポーツ推進の更なる充実を目指します。

エ 体育振興会委員の育成《新規》

各地区で実施するスポーツ大会等を円滑に運営するため、体育振興会委員の研修会等を開催し、資質向上を図ります。

【施策の方向】

(4) スポーツボランティアの育成・活用

様々なスポーツ活動を支えるスポーツボランティアの必要性や活動の魅力を発信し、人材の確保・育成に努めるとともに、市民の皆様のニーズに応じてスポーツボランティアを派遣するなど、活動の場を提供します。

また、市内の高等学校・大学と連携し、スポーツ活動を支援する学生等の人材の活用に努めます。

【施策の概要】

ア スポーツボランティアの確保・育成

スポーツボランティアについて理解するため、体験講座や大会運営等のサポーターとしての資質向上を図る講習会を開催するとともに、支えるスポーツとしてのボランティアの魅力、重要性などを啓発し、スポーツボランティアの確保・育成に努めます。

イ 市内高等学校・大学と連携した人材の活用

市内の高等学校・大学と連携し、スポーツ活動を支える担い手として、学生等の人材活用を図ります。

【施策の方向】

(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働

厚木市スポーツ協会を始めとするスポーツ関係団体、高等学校・大学、企業などとの役割分担を共有し、相互の連携・協働を推進するとともに、各団体の自主的・自発的な活動を支援します。

【施策の概要】

ア 厚木市スポーツ協会の支援・協働

スポーツ・レクリエーション活動を普及するため、各種スポーツ教室の開催や競技別選手権大会等を支援するとともに、連携・協働を進め、スポーツ活動を推進します。

また、市民の皆様の競技力の向上を図るため、厚木市スポーツ協会の加盟団体を支援します。

イ スポーツ関係団体への支援・協働

厚木市レクリエーション協会及び厚木市スポーツ少年団への活動支援を充実させるとともに、連携・協働を進め、スポーツ活動を推進します。

ウ 市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働

市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働を進め、それぞれの有する人材、施設・設備、情報などの資源をいかすことにより、地域のスポーツ活動を推進します。

エ 学校法人日本体育大学との連携《新規》

本市が学校法人日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき連携事業を実施し、同大学が有する人材、施設・設備、情報などの資源を市民の皆様の健康づくり・体力づくりや競技力の向上に活用します。

【施策の方向】

(6) 競技スポーツ活動の機会の提供

国民体育大会や全国障がい者スポーツ大会など、全国的・広域的な体育・スポーツ大会への参加を支援します。

また、市民の皆様が参加できる競技スポーツ活動の機会を提供し、競技スポーツ人口の拡大を図ります。

【施策の概要】

ア 全国的な体育・スポーツ大会への参加支援

国民体育大会や全国障がい者スポーツ大会など、様々な全国規模の大会への市民の皆様の参加を支援します。

イ 競技スポーツ活動への支援

各種スポーツ競技団体が主催する大会を支援し、競技スポーツ活動の機会の拡大を図ります。

ウ トップアスリートから指導を受けることができる機会の提供

トップアスリートと触れ合う機会を提供し、直接指導を受けることで競技力の向上等が図られるよう、多彩な種目のアスリートの招へいに努めます。

【施策の方向】

(7) スポーツ医・科学の導入

健康・体力づくりから競技力の向上まで、多様なスポーツ活動が安全で効果的に行われるよう、市民の皆様のスポーツ活動をスポーツ医・科学の面から支援します。

【施策の概要】

ア スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用推進

安全にスポーツ活動が行えるよう、スポーツドクター、スポーツトレーナー、栄養士、メンタルアドバイザー等の人材活用を推進します。

イ スポーツ医・科学導入の検討

健康の保持増進の在り方を始め、適切なトレーニング方法、運動療法など健康・体力づくりに取り組む上での留意点、競技力向上のための科学的トレーニングなどについて、医学的・専門的な指導を行うスポーツ医・科学の導入について検討します。

ウ 医療機関との協力体制の構築《新規》

医師会、歯科医師会など、医療機関との協力体制を築き、スポーツによる傷害の予防・治療などに連携して取り組みます。

3 スポーツ活動を広げる環境づくり

【施策の方向】

(1) スポーツ施設の整備・充実

多様なスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ施設の整備を推進するとともに、既存施設の有効活用やいつでも気軽に利用できる場の確保及び機会を創出するために、公共スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営に努めます。本計画を推進するため、施設の整備及び運営に関する具体的な事業や取組については、厚木市スポーツ施設整備推進計画（平成27年度～令和2年度）を継承する厚木市スポーツ施設整備実施計画に位置付け推進します。

また、市民の皆様が身近なスポーツ活動を行うことができるよう、市立小・中学校の体育施設の活用を推進するほか、ウォーキングコースやハイキングコースの利用促進、市内の企業や大学などとの連携により、スポーツ環境の充実を図ります。

【施策の概要】

ア 新たなスポーツ施設の検討

多様なスポーツ活動へのニーズに対応できるグラウンド・ゴルフなどの新たなスポーツ施設については、既存スポーツ施設の複合化や統廃合等の適正配置を踏まえた上で、施設の規模や利用目的に見合った施設を検討します。

イ 既存スポーツ施設の有効活用・適正管理

既存スポーツ施設については、各施設の利用状況、劣化状況、立地状況や市民の皆様のニーズ等を踏まえた上で、よりよいスポーツ施設の適正配置に向けて、施設の統廃合や収益改善・維持管理コストの削減等の適切な管理運営を行いながら、必要な施設の計画的な整備を進めることで、施設の機能維持・向上を図ります。

また、愛川町及び清川村との公共施設の相互利用によりスポーツ施設の有効活用を推進します。

ウ 高齢者や障がい者等に配慮した施設の充実

スポーツ施設の整備や改修においては、高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザイン[※]への対応を進めます。

※ ユニバーサルデザイン

誰にとっても利用しやすいように建物、製品、環境、制度等を設計すること。

エ 市立小・中学校の体育施設の活用

市民の皆様が身近なところでスポーツ活動を快適に行えるよう、市立小・中学校の体育館及び校庭の有効活用を推進します。

オ 健康・交流のみち[※]の利用促進

誰もが身近な場所で歩くことの楽しさを感じ、スポーツをするきっかけづくりの場となるよう、市内の河川沿いの堤防道路等を利用した健康・交流のみちの利用を促進し、ウォーキングを通じた健康づくりを推進します。

カ ハイキングコースの利用促進

誰もが気軽に体を動かし森林浴を楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう、本市の豊かな緑と清流に恵まれたハイキングコースの利用を促進します。

キ 企業・大学等との協働

市内の企業・大学との連携を図り、市民の皆様のために効果的な施設利用について検討します。

※ 健康・交流のみち

本市の魅力ある地域資源である河川堤防等を活用した歩行者空間ネットワークづくりを通して、市民の皆様の健康と交流を支える歩行者空間のこと。相模川ルート、中津川ルート、荻野川ルート、恩曾川ルート、小鮎川ルート及び玉川ルートの6ルートを設定しています。

【施策の方向】

(2) スポーツ関連情報の提供

市民の皆様が手軽にスポーツ関連情報を取得できるよう、本市やスポーツ関連団体など、発信元が分散しているスポーツ関連情報を集約・一元化し、市内で開催されるスポーツイベント等の情報を網羅した情報提供システムを構築します。

【施策の概要】

ア スポーツ関連情報の総合ポータルサイトの構築《新規》

本市及び市内のスポーツ関係団体が保有するスポーツ関連情報を集約・一元化し、SNSやインターネットを通じて市民の皆様を提供するとともに、イベントへの申込みなどを受け付けるスポーツ情報の総合ポータルサイト（インターネット上の入口）を構築します。

イ スポーツ関連情報の充実

スポーツ教室やスポーツ施設の予約手続のほか、市民の皆様のニーズを踏まえた様々な情報を提供し、充実を図ります。

第5章 計画の推進のために

1 各主体の役割

本計画における各施策の推進は、市民の皆様、スポーツ関係団体、学校等、企業・事業所、行政等が連携・協働を進めながら、自らがスポーツ推進を図る主体として、それぞれの果たすべき役割に応じた積極的な取組を推進していく必要があります。

主 体	役 割
市民の皆様	自らが主体として地域のスポーツ活動を推進し、ライフステージに応じ積極的に参画することが期待されます。
スポーツ関係団体	一人でも多くの市民の皆様がスポーツに親しむことを目指し、スポーツに対する理解を一層深めるための働きかけを行っていくことが期待されます。これに加えて、特にスポーツ推進委員や厚木市スポーツ協会については、地域におけるスポーツ活動のリーダーやコーディネーターとして、スポーツ環境の整備、指導者やスタッフ等の人材育成の充実を図ることが期待されます。
小学校 中学校	児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、保健体育の授業を充実するとともに、運動部活動が活発に展開されるよう、部活動指導員の配置や、部活動指導協力者の配置を充実させるほか、地域住民の皆様との協働により指導者の確保・養成に取り組んでいくことが必要です。
高等学校 大学 企業 事業所	地域社会の一員として、それぞれが有する人材、施設・設備、情報などの資源をいかして、地域のスポーツ活動に提供していくことが期待されます。
行 政	本計画の基本理念である「スポーツで心がふれあう都市あつぎ～スポーツ王国を目指して～」を実現するため、より多くの市民の皆様が豊かなスポーツライフを送ることができるよう、施策を総合的・一体的に推進します。 また、施策の推進に当たっては、市民の皆様へのスポーツ活動への参加を促進するために必要な情報を的確に提供し、市民参加と市民協働に支えられた行政運営に努めてまいります。

2 計画の推進体制

(1) 推進体制

本計画の推進に当たっては、市民の皆様の意見を反映するため、毎年度「厚木市スポーツ推進審議会」において、本計画の進捗状況の確認や評価などを行い、進行管理に努めます。

(2) 計画の周知

市ホームページや広報あつぎなどを積極的に活用し、本計画の幅広い周知に努めます。